

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第17期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	オープンワーク株式会社
【英訳名】	OpenWork Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 陽樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	03-5962-7040
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 広瀬 悠太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	03-5962-7040
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 広瀬 悠太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益 (千円)	1,418,814	1,460,797	1,535,917	2,037,087	2,922,428
経常利益 (千円)	290,693	238,441	324,443	590,179	854,280
当期純利益 (千円)	179,763	166,509	232,427	403,003	613,924
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	645,000	649,340	649,340	1,376,340	1,644,684
発行済株式総数					
普通株式 (株)	400,000	464,000	464,000	5,142,000	21,327,360
A種優先株式 (株)	50,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	2,402,956	2,578,146	2,810,573	4,667,576	5,724,041
総資産額 (千円)	2,584,237	2,851,408	3,061,104	5,129,429	6,389,096
1株当たり純資産額 (円)	2,882.39	138.91	151.43	226.93	269.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	399.47	9.03	12.52	21.60	28.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	21.35	28.64
自己資本比率 (%)	93.0	90.4	91.8	91.0	89.6
自己資本利益率 (%)	7.8	6.7	8.6	10.8	11.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	54.40	29.08
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	293,818	187,472	554,329	755,984
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	5,746	39,969	6,973	34,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	8,680	-	1,435,104	434,892
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,587,486	2,814,928	4,797,389	5,954,229
従業員数 (人)	65	71	78	81	100
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(11)	(15)	(11)	(10)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	80.3
(比較指標：東証グロース市場指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(96.7)
最高株価 (円)	-	-	-	4,700	1,797 (7,190)
最低株価 (円)	-	-	-	3,300	728 (2,194)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 定款に基づきA種優先株式の取得条項を行使したことにより、2020年3月13日付でA種優先株式50,000株を自己株式として取得し、その対価として普通株式50,000株を交付しています。また、2020年3月16日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種優先株式をすべて消却しています。

4. 第13期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しています。
5. 第13期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
6. 当社は、2022年12月16日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から2022年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
7. 第13期から第15期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。
9. 第13期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しています。なお、第13期については、株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しています。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けていません。
10. 第14期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。
11. 当社は第14期からキャッシュ・フロー計算書を作成していますので、第13期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載していません。
12. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数欄（ ）外書は臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）の年間平均人員です。
13. 当社は、2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。また、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
14. 2022年12月16日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場しましたので、第13期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については記載していません。第17期の株主総利回り及び比較指標は、2023年12月期末を基準として算定しています。
15. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものです。  
なお、2022年12月16日に同取引所に上場したため、それ以前の株価については記載していません。2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。第17期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しています。（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。

## 2【沿革】

当社の創業者である増井慎二郎は、個人の視点からジョブマーケットを発展させることによって、個々人へ自分のキャリアを主体的にデザインするための見取り図を提供し、個人の躍動感に溢れる人間社会の創造に貢献していくため、株式会社ヴォークーズ（現当社）を設立しました。設立以降の経緯は以下のとおりです。

年月	概要
2007年6月	東京都千代田区において株式会社ヴォークーズを設立（資本金：5,000千円） 転職・就職のための情報プラットフォームとして社員クチコミサイト「Vorkers（現：「OpenWork」）」を開設。
2010年1月	本社を東京都渋谷区に移転。
2014年3月	「Vorkers」に掲載されている社員クチコミ等のデータから働きがいを調査・分析して公表オウンドメディア「働きがい研究所」を開始。
2015年9月	本社を東京都渋谷区渋谷三丁目に移転。
2016年6月	「Vorkers」上に求人を掲載できる企業向け求人サービス「Vorkersリクルーティング（現：「OpenWorkリクルーティング」）」を開始。
2018年10月	株式会社リンクアンドモチベーションに対する第三者割当増資を実施。
2019年5月	商号をオープンワーク株式会社に変更。サービス名を「OpenWork」「OpenWorkリクルーティング」に変更。
2020年1月	株式会社リンクアンドモチベーションが当社株式を追加取得し、株式会社リンクアンドモチベーションの連結子会社となる。
2020年4月	投資判断のための社員クチコミデータ提供サービス「FIS（Financial Indicator Service）」を開始。
2020年10月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転。
2022年8月	「OpenWork」登録ユーザー数が500万人に到達。
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場。

### 3【事業の内容】

当社は「ひとりひとりが輝く、ジョブマーケットを創る。」というミッションのもと、個人が投稿した社員クチコミを基盤とするワーキングデータプラットフォーム事業を運営しています。社会の多様化が進む今日、個人の躍動感に溢れる人間社会を実現するためには、個人が自立して自由にキャリアを構築していけるような社会が望ましく、そのための雇用構造の変化や社会の意識改革が必要であると当社は強く認識しています。個人が自立してキャリアを築ける社会を目指すミッション達成への第一歩として、雇用市場の透明性を高め、個人と企業が対等な立場になるために情報の非対称性を解消するべきであると考え、社員クチコミを中心とした転職・就職のための情報サイト「OpenWork」を運営しています。

創業より、働く個人の声を蓄積、公開することで、ジョブマーケットの透明性向上を目指してきましたが、現在は社員クチコミだけに留まらず、求人情報や選考履歴など「働く」に関するあらゆる情報を網羅した、ワーキングデータプラットフォームの確立に注力しています。

当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、当社の提供するサービス内容及びその特徴は以下のとおりです。

#### (1)「OpenWork」

##### 概要

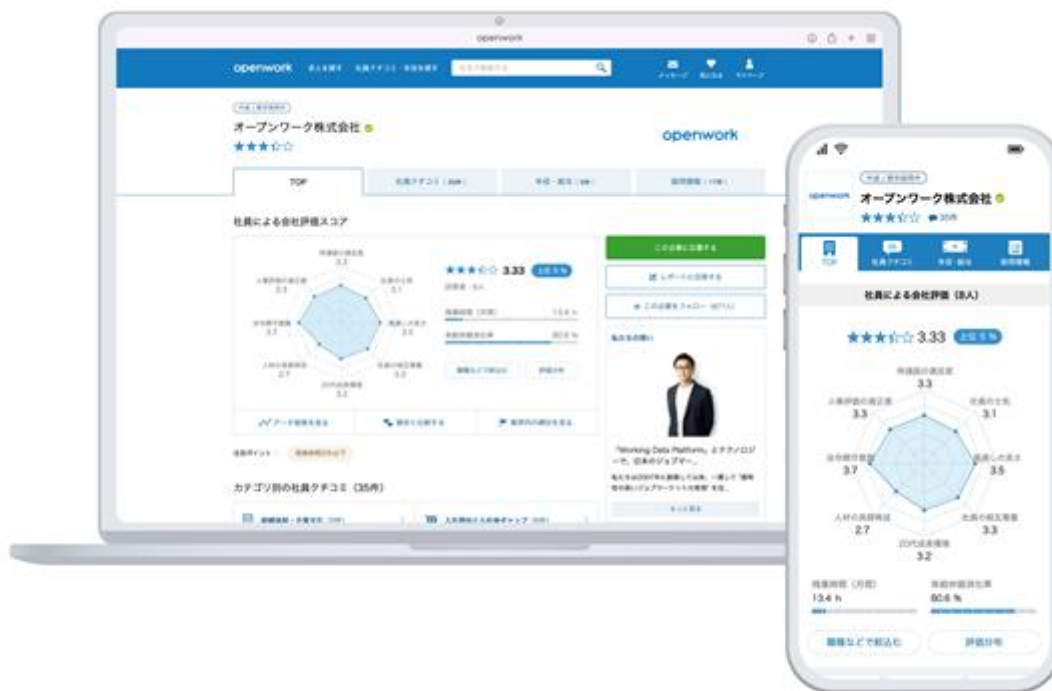
「OpenWork」は社員クチコミデータを基盤とした転職・就職のための会社情報サイトです。他のユーザーによって投稿された「ワーク・ライフ・バランス」など8個のカテゴリーで整理されている社員クチコミ、「20代成長環境」など8個の項目ごとにレーダーチャートで表示されている評価スコア、「月間残業時間」などの数値データから会社の評判を調べることができます。また、有価証券報告書などで報告されている売上高などのデータも掲載されています。ユーザーは、様々な角度から会社の実態を知り、転職・就職等に役立てることができます。

2007年よりサービスを開始し、2023年12月末時点で、約70,000社、約1,620万件の社員クチコミデータが掲載され（注1）、登録ユーザー数は約605万人となりました（注2）。また、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）は約101万件となりました（注3）。

（注1）社員クチコミ数は「OpenWork」サイトに掲載された社員クチコミ数と評価スコア数の合計です。

（注2）登録ユーザー数は退会済みユーザーを除いたユーザー数です。

（注3）2023年12月31日時点



特徴

「OpenWork」では、会社に関する社員クチコミ、評価スコア、数値データを以下の分類でカテゴリライズし掲載しています。

●社員クチコミ

組織体制・企業文化	働きがい・成長	ワーク・ライフ・バランス	企業分析 [強み・弱み・展望]
入社理由と 入社後ギャップ	女性の働きやすさ	退職検討理由	経営者への提言

●評価スコア

待遇面の満足度	社員の士気	風通しの良さ	社員の相互尊重
20代成長環境	人材の長期育成	法令順守意識	人事評価の適正感

●数値データ

年収・給与	月間残業時間	有給休暇消化率
-------	--------	---------

社員による会社評価スコア - オープンワーク株式会社



注目ポイント： 2年連続売上高アップ 残業時間20h以下

カテゴリ別の社員クチコミ（38件） - オープンワーク株式会社

組織体制・企業文化（6件）	入社理由と入社後ギャップ（6件）
働きがい・成長（7件）	女性の働きやすさ（3件）
ワーク・ライフ・バランス（6件）	退職検討理由（4件）
企業分析 [強み・弱み・展望]（4件）	経営者への提言（2件）
年収・給与（6件）	

ユーザーは、様々な観点のデータから会社の実態を調査し、転職や就職等に役立てることができます。これらのデータは、投稿したユーザーの属性（職種・入社形態・性別・在籍状況）ごとに確認できるだけでなく、評価スコア・数値データの推移分析や競合・業界平均との比較も可能です。

このような定性情報・定量情報による企業の評判・実態に関する情報を提供していることが「OpenWork」の大きな特徴の一つです。

また、これらのデータの質・信頼性の高さも「OpenWork」の特徴です。データの質・信頼性の高さを維持するために、以下のような機能・審査体制を構築し、健全なプラットフォームを運営しています。

- ・社員クチコミの投稿は500文字以上が必須
- ・コピーアンドペーストを制限
- ・在籍期間1年以上の正社員、契約社員のみが回答できる旨をサイト上に明記
- ・すべての投稿内容に対してAIを活用した機械審査と専任のスタッフによる目視審査の両方を実施

特に投稿に対するAIと専任スタッフによる目視審査は「OpenWork」の情報健全性を維持するためには非常に大切なプロセスの一つです。投稿するユーザーに公開しているガイドラインのほかに社内のガイドラインに沿って審査を行い、逸脱する内容が「OpenWork」に掲載されないよう細心の注意を払っています。

さらに、「OpenWork」に掲載されている社員クチコミ等のデータから働きがいを調査・分析して公表するオウンドメディア「働きがい研究所」や、働くうえでの自分の特性、価値観、働き方タイプを知ることができる適性診断ツール「OpenFinder」など、ユーザーが自分自身にとっての働きがいとは何かを考えるきっかけとなるコンテンツも提供しています。

上記のように、定性・定量的な企業の情報を提供していること、データの質・信頼性を高めるための運営を継続してきたことが、「OpenWork」の持続的な成長の源泉となっていると考えています。

#### 収益モデル

「OpenWork」は「ユーザーによる有料会員登録」と「提携しているサービス運営企業からの紹介料」の2つを収益源としています。

ユーザーは、社員クチコミを投稿する、またはWeb履歴書を登録することで、「OpenWork」に掲載されている社員クチコミが閲覧可能になりますが、有料会員に登録することで閲覧可能となります。

また、ユーザーは、当社と提携している企業が運営するサービスに、「OpenWork」経由で登録することで社員クチコミが閲覧可能になります。当社は、この登録の対価として提携企業から紹介料を受け取ります。

## (2) 「OpenWorkリクルーティング」

#### 概要

「OpenWorkリクルーティング」は自社の働きがいを採用力に変えることができる企業向け採用支援サービスです。

サービス利用企業は、自社の求人を「OpenWork」上に掲載し、「OpenWork」を利用している求職者に対して応募勧誘のためのスカウトメールを送信することができます。なお、サービスの利用は求人企業だけでなく、採用代行会社及び人材紹介エージェントにも拡大しています。

求職者は「OpenWork」に掲載されている社員クチコミや評価スコア、「月間残業時間」などの数値データを確認し、求人に応募することができます。会社のことをよく理解したうえで求人に応募することができるシステムになっているため、求人企業と求職者の双方のミスマッチ低減や入社後定着率の向上を図ることができます。

2023年12月末時点で、契約社数（登録エージェント企業数含む）は約2,830社、求人掲載数は約6.3万件、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）は約101万件となりました。

#### 特徴

当社は、キャッチコピーや広告予算が企業の採用力を左右するのではなく、その企業で働く社員が実際に感じた働きがいこそが企業の採用力を決めるべきであるという理念を掲げています。

この理念を実現するために、「OpenWorkリクルーティング」では、「OpenWork」上の評価スコアに応じて求人掲載順位や、企業の送信可能なスカウトメール数変動する設計としています。

また、企業の担当者が、「OpenWork」に投稿された自社の社員クチコミを性別、入社形態、職種等、様々な角度から分析し、他社との比較もできる社員クチコミ分析機能も提供しています。

「OpenWork」は本格的な転職活動開始前のユーザーから企業チェック等に利用されることが多いため、転職活動中のユーザーだけでなく、本格的に転職活動を開始していないユーザーも登録しています。また、学生時代から継続的に利用するユーザーが多く、情報感度の高い優秀な人材が多く揃っていると考えています。

このように、情報感度の高い優秀な人材が社員クチコミ等を参考にすることで、広告に左右されない健全でミスマッチの少ない求職者と企業にとって最適なマッチングを追求しています。

今後は、「OpenWork」に蓄積されたデータを活用し、個人に適した求人を案内することができるよう求職者と求人企業のマッチングの最適化を図り、「OpenWorkリクルーティング」の付加価値の向上を目指してまいります。

収益モデル

「OpenWorkリクルーティング」は、求人企業及び人材紹介エージェント企業からの成功報酬、並びに一定期間の求人掲載費用を主な収益源としています。

(3) その他

概要

その他のサービスとして、当社に蓄積された社員クチコミを活用したビジネスを開始しています。

その一つとして、現在、社員クチコミデータを投資判断のためのオルタナティブデータ(注)として提供するサービス「FIS(Financial Indicator Service)」を展開しています。

自然言語処理や機械学習技術が普及したこと、金融業界内でアルゴリズム取引の導入が進んだことにより、海外のヘッジファンドを中心にオルタナティブデータの活用が進んでいます。

国内でも、活用推進に向けて一般社団法人オルタナティブデータ推進協議会が2021年2月に設立され、当社も会員として参画しています。

(注) オルタナティブデータとは、機関投資家によって投資判断のために使われるデータのうち、伝統的に用いられてきた決算開示等、一般的な公開情報以外のデータ群の総称です。

特徴

「(1)「OpenWork」特徴」に記載の「OpenWork」データの量と質に加え、上場企業の90%以上(注1)の社員クチコミ及び評価スコアが掲載されていることも当社が提供するデータの特徴の一つです。

当社の社員クチコミデータと企業業績との関連性は論文(注2)にもまとめられ、2018年度の証券アナリストジャーナル賞(注3)を受賞しています。

(注1) 東京証券取引所(プライム・スタンダード・グロースの3市場)に上場している会社のうち、「OpenWork」に社員クチコミが掲載されている会社の割合(2023年12月末時点)

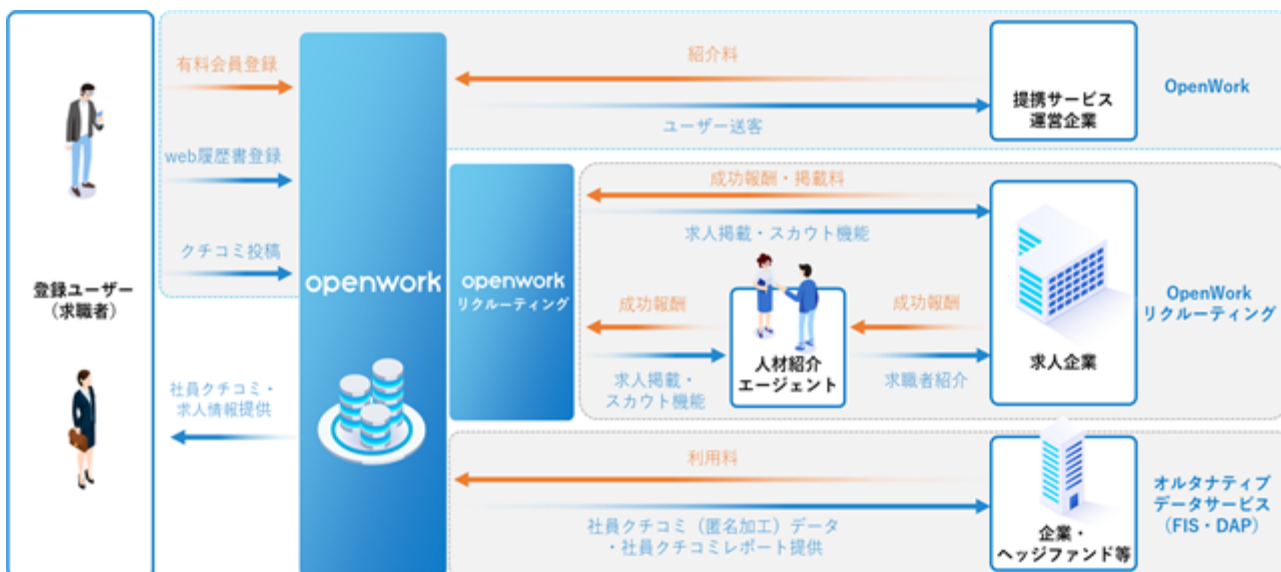
(注2) 西家宏典・津田博史「従業員口コミを用いた企業の組織文化と業績パフォーマンスとの関係」2018年

(注3) 公益社団法人日本証券アナリスト協会の「証券アナリストジャーナル」に掲載された論文の中から、同誌編集委員会によって毎年選定される賞。

収益モデル

当社が顧客に社員クチコミデータを提供した際のデータ提供料を主な収益源としています。

当社の事業系統図は以下のとおりです。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社リンクアンドモチベーション	東京都中央区	1,380	モチベーションエンジニアリングによる企業変革コンサルティング・クラウドサービス	51.44	役員の兼任1名、業務委託取引

(注) 有価証券報告書の提出会社です。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100(10)	32.9	2.77	6,732

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄( )外書は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)の年間の平均人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載していません。

##### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)	
11.1	75.0	73.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1)経営方針

当社は、「さあ、自由に生きよう。働きがいすべての人へ」というコーポレートスローガンのもと、「ひとりひとりが輝く、ジョブマーケットを創る。」ことをミッションとして掲げ、創業より、働く個人の声を蓄積、公開することで、ジョブマーケットの透明性向上を目指してまいりました。

社名・サービス名である「OpenWork」には、「より透明性(Open)の高い、仕事(Work)選びを提供する」という想いを込めています。働きがいがある「良い会社」の基準を社員クチコミや評価スコアなどのワーキングデータで提示し、良い会社に人が集まる健全なジョブマーケットの発展に貢献するため、ワーキングデータプラットフォームを展開していく方針です。

#### (2)経営戦略等

ワーキングデータプラットフォームの拡充を基軸とし、「OpenWork」の安定運用と「OpenWorkリクルーティング」の成長を加速させることを経営戦略の基本方針としています。具体的な当社の経営戦略の現状と見通しは以下のとおりです。

##### ワーキングデータプラットフォームの拡充

当社では、投稿されたすべての社員クチコミに対して、AIを活用した機械審査と専任のスタッフによる目視審査を実施し、法令違反や誹謗中傷に該当する投稿をサービスに掲載しないための運用、審査体制を構築しており、データの「量」だけでなく、掲載する社員クチコミ等の「質」の向上にも努めています。

今後は社員クチコミの量と質の維持と、ワーキングデータを活かした求職者と求人企業のマッチングの最適化の推進、さらには新規サービス展開に向けて、年収、残業時間、企業業績、選考データ、求人、履歴書、個人の性格特性や価値観など、転職・就職に関わる様々な情報を網羅的に蓄積し、ワーキングデータプラットフォームとしてのデータ基盤を強化してまいります。

##### 採用市場のリストラクチャリング

従来の採用市場では、企業が投じる広告予算の規模に比例して企業の認知度や人気変動し、大きな広告予算を投じた企業が採用に成功していましたが、企業の実態を知る方法が限られていたことから、入社後の求職者と企業のミスマッチが多く発生することに繋がっていたと考えています。

このような従来の採用市場のリストラクチャリングを実現するため、「OpenWorkリクルーティング」は「OpenWork」の強みの一つである情報の透明性を活かし、求職者には自身の働きがいにマッチした企業を見つけることができる場を、採用を考える求人企業には自社の働きがいにマッチした求職者との接点を提供することで、入社後の求職者と企業のミスマッチの発生を抑制し、求職者と企業双方の満足度向上を目指してまいります。

##### ワーキングデータプラットフォームを基盤とした新規サービスの展開

当社は、ワーキングデータプラットフォームとして蓄積したデータを活用し、新規サービスの展開及び収益の多角化を目指しています。

「FIS(Financial Indicator Service)」サービスはその一例で、「OpenWork」の強みである社員クチコミを投資判断のためのオルタナティブデータとして、国内外のヘッジファンド等に販売しています。

「FIS」の利用企業が増えることで社員クチコミデータの信頼性を訴求でき、「OpenWork」「OpenWorkリクルーティング」サービスのブランディング向上にもつながると考えています。

### (3) 経営環境

当社の主力サービスである「OpenWork」「OpenWorkリクルーティング」が対象とする市場は、職業紹介事業などの人材ビジネス市場です。2021年度の職業紹介事業における手数料収入は約6,315億円となりました（注1）。

転職者数は、2023年7～9月の転職者数は前年同期比103%に（注2）、転職希望者は新型コロナウイルス感染症の流行前である2019年の水準を超えています。また、個人のキャリア観の変化や終身雇用の構造的限界により、今後雇用の流動化は一層加速し、働き方改革やリモートワークの普及により、多様な働き方が広がる中で、求職者の会社選びの基準も多様化していくと考えています。

（注1）厚生労働省「令和3年度職業紹介事業報告書の集計結果（速報）」

（注2）総務省「労働力調査 年齢階級別転職者数及び転職者比率」調査によると、7～9月期の転職者数は2019年364万人、2020年325万人、2021年285万人、2022年313万人、2023年325万人

このような経営環境の中で、当社のワーキングデータプラットフォームを基盤としたサービス「OpenWork」は、会社に関する社員クチコミと評価スコアなどのデータを用いて社員の働きがいを視覚化し、企業と求職者との採用時における情報の非対称性の解消を進めています。2023年12月末には、累計登録ユーザー数が2022年12月末から約80万人増の約605万人、ワーキングデータである社員クチコミと評価スコアが2022年12月末から約210万件増の約1,620万件となり、コロナ禍で大きく変化した働き方や価値観が反映されたワーキングデータの蓄積が進んでいます。今後も当社の強みであるワーキングデータを充実させ、求職者が、多様化する働き方や自分の働きがいにあった会社を見つけられるようサービスを運営していくことで、一層のシェア拡大を実現できると考えています。

加えて企業が「OpenWork」上で採用活動を行える「OpenWorkリクルーティング」では、ユーザーの求職活動を促す仕組みと、企業の求人掲載を促す活動を通して、求職者と求人企業のマッチングの活性化を進めています。

また、「OpenWorkリクルーティング」では社員クチコミだけでなく、企業からの情報発信も支援しています。求職者が、社員クチコミと企業からの情報により、企業のことをよく理解したうえで求職活動を行うことができる環境を提供し、求職者と企業のミスマッチの少ない健全な労働市場を作ることを目指しています。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### 安定したユーザー集客とワーキングデータプラットフォームの成長

当社は2007年の創業以来長い時間をかけて社員クチコミサイトを運営してきた優位性と、質の高い多くの社員クチコミデータがサービス上に掲載されている特徴があり、検索サイトからの自然検索経由で順調にユーザー数と社員クチコミと評価スコアの件数を増加させてきました。今後もさらにワーキングデータを蓄積し、事業を拡大させ、新規事業の早期展開を図るためには、基盤となるユーザー数と社員クチコミと評価スコアの件数の安定的な増加を推進する必要がありますと考えています。

自然検索に加え、Webマーケティング強化により安定的なユーザー流入を確保し、さらに転職・就職サービスとしての認知度向上のための広告宣伝等のプロモーション活動を強化することで、ワーキングデータプラットフォームの成長を図ってまいります。

#### 「OpenWorkリクルーティング」の価値向上

成長過程にある「OpenWorkリクルーティング」の拡大は、今後の当社の成長に不可欠です。そのためには、Web履歴登録数、求人数、契約社数を増加させていく必要があると考えています。また、社員クチコミデータや企業情報などの蓄積データを解析し、求職者と求人企業のマッチングの最適化を推進させることも重要だと考えています。

サービス上での求職活動を活性化させること、マッチングの最適化を進めること、入社後の求職者と企業のミスマッチの発生を抑制し、企業・求職者双方の満足度を向上させることで「OpenWorkリクルーティング」の価値を向上させてまいります。

#### 事業の多角化

長期的な企業成長を維持するには、複数のサービスを発展・拡大させると共に早期の収益化を実現し、特定サービスに依存しない事業基盤を構築することが重要だと考えています。

ワーキングデータプラットフォームをベースにした新規サービスを軌道に乗せ、事業の多角化を進めてまいります。

#### 情報管理体制の強化

当社の事業はユーザーが投稿した社員クチコミを基盤としており、多くのユーザーの個人情報を保持しています。個人情報の保護と適正管理は当社における最も重要な課題の一つと認識しており、個人情報保護に関する社内規程の整備と運用、定期的な社内教育の実施やセキュリティシステムの構築を行っています。

個人情報の保護と適正管理を更に強化するため、2021年1月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得しました。今後も個人情報の保護と適正管理を最も重要な課題として捉え、「JIS Q 15001:2017 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に基づく個人情報保護マネジメントシステムの運用を徹底してまいります。

#### 財務上の課題

「OpenWork」については、安定的に営業収益を上げられており、財務基盤は安定していると考えています。また、「OpenWorkリクルーティング」については、2023年12月期の営業収益成長率が前期比103%となり、サービス別営業収益構成比率が63.9%となりました。今後も継続して成長するためには、「OpenWorkリクルーティング」の価値向上が必要であると考えています。今後も、「OpenWorkリクルーティング」などの新たな事業価値創出に必要な投資と財務基盤の安定性との適切なバランスを維持することを、財務上の課題として認識しています。このため、今後も事業計画と財務状況の継続的なモニタリングを徹底し、投資の意思決定を適切に行ってまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2) 当社事業内容及びサービスに係るリスク サービス別営業収益構成比率の変化について」に記載のとおり、「OpenWorkリクルーティング」の収益拡大と、事業拡大のための採用費及び人件費、当社の認知度向上及び収益拡大のためのマーケティング費用等「OpenWorkリクルーティング」の拡大に必要な投資を行いながらも、経営を効率化することで一定の利益率を保持することを重視しています。

「OpenWorkリクルーティング」の収益拡大については、「OpenWorkリクルーティング」の営業収益を重要な経営指標と位置付けています。重要な指標は、「OpenWorkリクルーティング」において求職者が積極的に求職活動を行っている目安となるWeb履歴書登録数としています。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「ひとりひとりが輝く、ジョブマーケットを創る。」をミッションとしています。

それは、社会の構成要素は「人」であり、全体の60%を占める生産年齢人口が関わる就労市場（ジョブマーケット）においてひとりひとりが、自身の能力を最大限に発揮できる環境を発見し、選択し、活躍することで働きがいを得ることで社会全体の生産性や幸福度を向上し、結果として持続可能性の向上につながるものです。

従って、当社のサステナビリティを維持し、ジョブマーケットを価値あるものとし続けていくことが、社会全体のサステナビリティの実現にも繋がるものと考え事業の成長を維持することでこれに貢献するものです。

当社のサステナビリティに対する考え方及び取り組みは以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

### (1) ガバナンス

当社は、「さあ、自由に生きよう。働きがいをすべての人へ」というコーポレートスローガンのもと、転職・就職のためのワーキングデータプラットフォーム「OpenWork」を運営しています。

当社では、ユーザーをはじめ、株主、クライアントなどのステークホルダーの期待に応え、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識し、経営の透明性及び効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスの継続的な拡充を図ってまいります。

また、当社の筆頭株主かつ親会社である株式会社リンクアンドモチベーションは、その持株比率が、過半数を超えていることから、支配株主に該当します。当社は支配株主と取引を行う場合、「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしています。

### (2) リスク管理

当社のリスク管理体制は、「リスクマネジメント・コンプライアンス管理規程」を制定し、リスクマネジメント及びコンプライアンスの取り組みに関する基本的な事項及びリスクマネジメントの体制維持、並びにコンプライアンス活動を一元的に管理・運用しています。同規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、四半期に一度、リスクとコンプライアンス評価及び具体的な対策検討を行う定常委員会のほか、緊急的な情報共有・対策検討を行う臨時委員会を設けることとしています。

同委員会は取締役を中心とした、迅速な情報伝達と意思決定が可能なメンバーで構成しており、また必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士などの外部の専門家と連携した対応が可能な体制を整えています。

### (3) 戦略

当社の主たる提供価値は、「OpenWork」で蓄積した社員クチコミをはじめとするワーキングデータプラットフォームを活用した、社会全体の人的資本の充実です。同時に、グロース市場上場企業に要求される高い成長性を確保することも当社の責務であり、その実現のためには、当社自身の人的資本の充実とそれによるサステナビリティの確保が最重要の経営課題と認識しています。

当社では具体的に、人材の確保、人材の育成、組織力の向上の3点に力点を置いています。

#### ミッションへ共感し、共に実現を目指すことのできる人材の確保（採用）

当社は、ミッションである「ひとりひとりが輝く、ジョブマーケットを創る。」を実現するため、ミッションに共感し、共に実現する意欲と行動力を持ったメンバーを厳選した採用活動を行っています。また、働きがいに関する情報発信やメディアへの出演等を通じて、当社の社会的な貢献価値を訴求する採用ブランディング活動も積極的に行っています。

終身雇用などの伝統的な雇用形態からの変化、コロナ禍を経て定着した新しい働き方等、働くことの価値観の多様化に伴い、「OpenWork」の社員クチコミの記載や閲覧の観点もまた多様化しており、当社の社員も多様な視点を理解することが、高いサービスの品質を維持することにつながると考えています。従って、出身や性別は勿論、スキルやバックグラウンド、ライフスタイル、ライフステージにおいても多様性のある人材の確保と定着に向けて、フレックスタイム制度、短時間勤務制度、リモートワーク等の制度を整備しています。

#### プロフェッショナル人材の育成

当社では、ミッションの実現に向け、役職員ひとりひとりがプロフェッショナル人材として成長し成果を上げるために必要と考える価値観や行動指針を定めた「Action Style」を導入しています。「Action Style」は、「Act for All」「Be Honest」「Create the Next」「Direct Yourself」の4つの要素から構成されており、役職員ひとりひとりが経営や業務上の判断時に依拠する基準としているほか、四半期単位の個人・チームの目標設定と評価の指針としても活用されています。

また、報酬制度と行動指針の明確な紐付けを行い、その内容を社内外へ共有することで、透明性のある人事評価と育成の根幹を形成しています。

個々が能力を最大限に発揮し、成果を最大化するための組織力の向上

厳選した採用と、育成により成長したメンバーが一丸となり、高い目標を達成していくため、それぞれが能力を最大限発揮できる環境・組織作りに向けた取り組みを行っています。

「OpenWork」のスコアや社員クチコミの分析、エンゲージメントサーベイによるモニタリングと組織課題の抽出を行い、月に一度、役員及び管理職による議論を実施・施策の決定を行っているほか、月次での全社集会(オープンプリーフィング)における会社方針や事業の進捗、市場トレンドの共有を行っています。また、リモートワークを中心とするワークスタイルに起因するコミュニケーションの品質低下を防止するために、当社オフィスで社員同士のカジュアルな交流会を実施するなど、組織力の向上に向け、様々な取り組みを行っています。

#### (4) 指標及び目標

当社は、近年の事業成長及び上場に伴う組織の拡大に伴い、継続的に人員が増加しています。特に、2023年12月期においては、持続的な成長の実現に向けた、経営と現場の結節点となるグループマネジャー(課長職相当)を大幅に増員しました。

一方で、エンゲージメントサーベイにおけるグループマネジャーのスコアは全社平均よりも低いスコアであり(スコア「A」、11段階中3番目)、その改善を課題と捉えています。そのため、2024年12月期においてはグループマネジャーのエンゲージメントスコア「AA」(11段階中2番目)を目標と設定し、新任グループマネジャー向けのオンボーディング研修、全管理職向けのマネジメント力向上支援施策などに取り組めます。

### 3【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項は、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1)外部要因に関するリスク

ユーザー獲得数の動向について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：大）

インターネットにおいては、ユーザーは検索エンジンを利用することが一般的であり、「OpenWork」においてもユーザー獲得は検索エンジンサイトからの自然検索流入が主たる経路になっています。

検索エンジンサイトから当社サービスへの流入は、検索結果の表示内容によって左右されますが、検索結果の表示に関する仕様は各検索エンジンの運営者によって異なります。

当社でも、検索エンジンの検索結果の表示内容が適切になるよう必要な対策を講じていますが、各検索エンジンの運営者側の仕様変更によるサイト訪問者数の減少や競合他社の認知度向上により、ユーザー獲得数の増加ペースに影響が発生した場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業を展開する人材サービス業界は多数の競合他社が存在し、競合他社の中には、資金力、価格競争力、認知度、顧客との関係性、人材の確保、営業力、マーケティング力、技術力等の点において、当社より優位に立つ企業も存在します。

加えて、ユーザーがサービスを切り替えることが容易で、新規参入障壁が低いという特徴があるため、競争は激しい状況にあります。

「OpenWork」は、2007年12月より社員クチコミサイトを運営しており、2023年12月末時点で約605万人の登録ユーザーと約1,620万件の社員クチコミと評価スコアデータを有していますが、認知度が高く資金力のある総合人材サービス企業が大規模なプロモーションを展開した場合や、当社より低い価格で同水準のサービスを提供した場合は、新規ユーザー、顧客の獲得効率の低下や、既存ユーザー、顧客の離脱を招く可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

インターネット業界は技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いことから、当社が競争力を維持するためには、急速な技術革新に適時に対応していく必要があります。当社でもAIによるクチコミ審査機能の実装などの新規技術の開発を積極的に進めていますが、

- ・当社が採用又は開発する新技術等が、想定した効果を発揮しない、使用可能となった時点では陳腐化、競争力低下等が生じる
- ・高度の専門性を有する技術者を確保又は育成できない、係る技術者の確保又は育成に多額の費用が発生する
- ・端末や業界標準技術の多様化及び進化に対応した改良が行えない、既存のシステム又は設備等の改良や新たな開発等により多額の費用が発生する
- ・新技術を適用したサービスに、想定していない障害、欠陥又は不備がある
- ・新技術をいち早く導入した企業や、新技術をより効果的に利用する企業との間で新たな競争が生じる

等のリスクが顕在化し、当社が技術革新に適切かつ迅速に対応することが困難となる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業内容及びサービスに係るリスク

サービス別営業収益構成比率の変化について（発生可能性：小、時期：長期、影響度：小）

2023年12月期におけるサービス別営業収益構成比率は、「OpenWork」が34.8%、「OpenWorkリクルーティング」が63.9%、「その他」が1.2%です。

今後の経営戦略においては、「OpenWork」サービスの収益を安定的に維持しながら、より成長可能性が高い

「OpenWorkリクルーティング」の収益拡大に注力するため、サービス別営業収益構成比率の変化が想定されます。

当社は、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については、財務情報だけでなく経営方針などの非財務情報もIR情報として積極的に開示していく方針ですが、過去の業績トレンドを活用して当社の将来の業績を予想することは、その有用性が限定的となる可能性があります。

なお、2022年12月期及び2023年12月期の営業収益は以下のとおりです。

(2022年12月期)

(単位：千円)

サービスの名称	第1四半期会計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	第2四半期会計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	第3四半期会計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	第4四半期会計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
OpenWork	272,676	293,144	280,414	255,706
OpenWorkリクルー ティング	172,970	189,302	243,897	312,600
その他	1,350	1,844	4,831	8,348
合計	446,997	484,291	529,143	576,654

(2023年12月期)

(単位：千円)

サービスの名称	第1四半期会計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	第2四半期会計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	第3四半期会計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)	第4四半期会計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)
OpenWork	272,958	270,889	247,583	226,900
OpenWorkリクルー ティング	396,013	491,302	494,490	485,807
その他	5,259	12,533	7,044	11,644
合計	674,231	774,726	749,118	724,352

特定の取引先への依存について（発生可能性：小、時期：長期、影響度：小）

「OpenWork」では、ユーザーを送客している特定の提携顧客（送客先サービスサイトの運営会社）との取引金額が高い割合を占めています。2023年12月期においては、株式会社リクルートとの取引金額が当社営業収益の9.26%を占めており、特定の取引先への依存度が高い状態にあります。特定の取引先への依存を解消するため、「OpenWorkリクルーティング」の事業規模の拡大を進めています。

しかしながら、「OpenWorkリクルーティング」の収益拡大が達成できなかった場合、高い割合を占める特定の取引先との関係が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



「OpenWorkリクルーティング」の市場動向による業績推移について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：大）

「OpenWorkリクルーティング」では、雇用環境の変化や求人企業の人員計画の変更により、大きく業績が変動する可能性があり、不確実性の高い市場環境において、将来の業績や市場環境の正確な予測及び有効な戦略の策定は困難な状態にあります。

当社では、雇用環境や市場環境の変化に対応するため、「OpenWorkリクルーティング」の顧客企業・販路の拡大を進めていますが、予測とは異なる状況が発生した場合や各種施策の効果が想定を下回った場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の開発について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：小）

ワーキングデータプラットフォームの拡充を基軸とし、主力サービスである「OpenWorkリクルーティング」の成長の加速と、新規サービスの拡大を経営戦略の基本方針として、新規サービス、事業の拡大に取り組んでいます。

これらを推進するための広告宣伝費、人件費などの先行投資は、回収可能性を検討したうえで実施していますが、安定的な事業基盤の構築と収益化にはある程度の期間を要することが見込まれるため、この期間においては、先行投資によって一時的に利益率が低下する可能性があります。

事業基盤の構築と収益化までの期間が長期化した場合や、想定していた成果を上げることができず撤退コストが発生した場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「OpenWork」サイトにおける社員クチコミ投稿について（発生可能性：小、時期：長期、影響度：小）

「OpenWork」サイトにおいて、ユーザーによって投稿された社員クチコミが、第三者の名誉、プライバシー、その他の権利の侵害行為や法律違反行為など、不適切な投稿が生じる可能性があります。

社員クチコミはユーザーが自らの体験に基づいて会社に対する主観的な意見として投稿されたものです。当社が掲載内容の正確性、最新性、有益性など、あらゆる点に関して内容を保証できるものではありません。

当社としては、ユーザー向けの利用規約に第三者を誹謗中傷する内容の投稿を行うこと等を禁止行為として規定し、投稿時の画面に注意事項として明示のうえ、レポート回答ガイドラインに明示する等の対応を行うことで、ユーザーへの注意喚起に取り組んでいます。加えて、すべての投稿内容に対してAIを活用した機械審査と専任スタッフによる目視審査を行い、法令違反や誹謗中傷に該当する投稿を発見した場合は、速やかに当該投稿を非公開とする措置を取っています。

しかしながら、ユーザーの投稿に起因するトラブルが生じた場合は、当社が法的責任を問われる可能性がある他、サイトに対するレピュテーションが低下し、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「OpenWorkリクルーティング」における採用決定報告に関する不正行為について（発生可能性：中、時期：中期、影響度：小）

「OpenWorkリクルーティング」は、ダイレクトリクルーティングサービスであり、当社は選考活動に直接関与しないため、採用決定事実は利用企業からの報告によって把握していますが、採用決定の事実を報告せず採用決定時報酬の支払いを回避しようとする不正行為が発生する可能性があります。

当社は、利用企業に対する進捗確認の徹底や、利用規約に不正行為が発生した場合の違約金の設定、入社後アンケートを活用したユーザーからの入社報告の促進等の不正行為の発生を防止するための対策を講じていますが、悪質な利用企業の不正行為が発生した場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスク（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社のサービスはインターネットを介して提供しているため、自然災害、事故等による通信ネットワークの障害、ハードウェアやソフトウェアの欠陥や事故によるシステム障害、第三者による不正アクセス等が生じる可能性があります。

当社は、定期的なバックアップや稼働状況の監視、システム開発・運用に関する各種規程、マニュアルの整備や不正アクセス対策を講じていますが、これらの対策を講じているにも関わらず、システム障害等が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスク

当社の事業及びサービスに関連する法的規制について（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社の事業及びサービスに関連する法律として「個人情報の保護に関する法律」、「職業安定法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（以下「プロバイダ責任制限法」といいます）」、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。

当社では、これらの法律で要求される事項を遵守し、適法な事業及びサービス運営を行うため、顧問弁護士等とも連携のうえ、最新の法規制に関する情報の取得及びモニタリングを行い、その結果を「リスクマネジメント委員会」で検証し対応を実施する等の管理体制を構築しています。

また、コンプライアンス研修等を通じて、社内のコンプライアンス意識向上を図ると共に、「内部監査規程」に基づき内部監査で法令遵守状況の監査も実施し、継続的な法令遵守体制の強化に努めています。

しかしながら、今後新たな法令等が成立することで追加の規制を受ける可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社の事業活動に支障をきたすとともに、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度未現在において当社の事業活動に支障を来す要因は発生していません。

当社の事業における許認可の状況は以下のとおりです。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2016年5月	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-307725	2024年4月30日	利用者の均等待遇に反し、差別的な取り扱いを行った場合や労働条件の明示義務に違反した場合などが法令違反となる。 主な許認可取消事由としては禁固以上の刑に処せられること、健康保険法等の規定により罰金の刑に処せられること等が挙げられる。

個人情報の取り扱いについて（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社では、「OpenWork」サービス会員の氏名や職務経歴書、応募情報等の個人情報を保持し、利用しているため「個人情報の保護に関する法律」に定められた個人情報の漏洩、改ざん等を防止するための措置を講じ、管理を徹底することを事業及びサービス運営上の重要課題の一つとして捉えています。

適正な個人情報管理を実現するための「個人情報保護方針」を定め、「個人情報保護基本マニュアル」や「情報システム管理規程」、「秘密情報管理規程」等の社内規程及びマニュアルを整備すると共に、日本工業規格「JIS Q 15001：個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、高いレベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しています。

また、社内の個人情報の取り扱いに関する研修を通じて、社内の個人情報管理意識の向上を図っています。

しかしながら、不正アクセス等により個人情報が流出するなどの問題が発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「OpenWorkリクルーティング」サービスについて（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：大）

当社が運営する「OpenWorkリクルーティング」サービスは、「職業安定法」が定める有料職業紹介事業に該当するため、厚生労働大臣の許可を受け事業を行っています。

当社では、法律で要求される事項を遵守し、顧問弁護士等との連携や、最新の法規則に関する情報の取得及びモニタリング等を行うことで、有料職業紹介事業においても適法な事業及びサービス運営を行うための体制を構築し、体制の強化を図ってまいります。

しかしながら、新たな法規制の制定や改正が行われ、又は既存法令等の解釈変更等がなされ、当社の事業及びサービスが新たな法規制の対象となる場合、許可の追加取得が必要となる場合、又は許可の取消し、業務停止命令若しくは業務改善命令の対象となる場合等には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「OpenWork」サービスについて（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：小）

当社は「プロバイダ責任制限法」に定める「特定電気通信役務提供者」に該当し、当社が企業又は個人から請求された発信者情報の開示請求に応じなかったことで、当該企業又は個人から損害賠償を請求される可能性があります。

また、企業又は個人から「OpenWork」に投稿された社員クチコミ等により権利が侵害されたとして、当社に対して損害賠償が請求される可能性があります。

「(2)当社事業内容及びサービスに係るリスク 「OpenWork」サイトにおける社員クチコミ投稿について」に記載のとおり、当社では会員への注意喚起を行うと共に、すべての投稿内容に対して審査を行い、法令違反や誹謗中傷に該当する投稿を発見した場合は速やかに当該投稿を非公開とする措置を取り、トラブルの未然防止に努めています。

しかしながら、仮処分や訴訟等でプロバイダ責任制限法に定める損害賠償責任の制限要件を満たしていないとされた場合には損害賠償義務が発生し、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

秘密情報の取り扱いについて（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社は「電気通信事業法」に定める「電気通信事業者」に該当するため、同法で定められた「検閲の禁止」、「秘密の保護」、「利用の公平」の義務が課せられており、総務省に対して同法に基づく届出を行っています。

当社では、前述のとおり法律で要求される事項を遵守し、顧問弁護士等との連携や、最新の法規則に関する情報の取得及びモニタリング等を行うことに加え、「情報システム管理規程」、「秘密情報管理規程」等の社内規程及びマニュアルを整備し、社内研修を実施することで社内の秘密情報管理意識の向上を図り、電気通信事業法においても適法な事業及びサービス運営を行うための体制を構築しています。

しかしながら、新たな法規制の制定や改正が行われ、又は既存法令等の解釈変更等がなされ、当社の事業及びサービスが新たな法規制の対象となる場合、許可の追加取得が必要となる場合、又は業務停止命令若しくは業務改善命令の対象となる場合等には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不正アクセスについて（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：中）

当社は「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」に定める「アクセス管理者」に該当するため、「識別符号等の適正な管理」、「アクセス制御機能の検証」、「不正アクセス行為から防御するための措置を講じること」等の努力が課せられています。

当社では、「情報システム管理規程」、「秘密情報管理規程」等の社内規程及びマニュアルを制定し、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアウォールやセキュリティソフトの導入等といった対策をとっており、また定期的なバックアップや稼働状況の監視を行うことで、不正アクセスの事前防止又は回避に努めています。

しかしながら、こうした対応にもかかわらず、不正アクセスが発生し、サービス提供に障害が生じた場合や復旧遅延が生じた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国外の法規制について（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：小）

当社が行う「FIS」サービスは国内外のヘッジファンド等向けのサービスであり、EU諸国にて施行された「一般データ保護規則(General Data Protection Regulation：以下「GDPR」といいます)」など、取引先の国で適用される法律により規制が行われる可能性があります。

日本国外の顧客との契約においては、準拠法を日本法にするなど顧問弁護士と連携のうえ契約書を作成し、契約交渉も顧問弁護士関与のもと、慎重な対応を行っています。

しかしながら、取引先の国の法制度が変わり、「FIS」を含めた事業の展開に支障をきたした場合には当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等によるリスク（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：小）

当社は当事業年度末現在において、重大な訴訟を提起されている事実はなく、前述の法令遵守体制を構築するとともに、サービスの適正な運営や情報管理に努めています。

しかしながら、当社並びに役職員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起された場合、当社の社会的信用が毀損され、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク（発生可能性：小、時期：特定時期無し、影響度：小）

当社は当事業年度末現在において、他社の知的財産権を侵害している事実は認識しておりません。しかしながら、当社の認識していない知的財産権がすでに成立していることにより、当社の事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 広告宣伝活動に関するリスク（発生可能性：中、時期：中期、影響度：中）

当社及び当社サービスの認知度向上及び集客力強化を今後の事業拡大における重要課題の一つとして捉え、インターネット広告やテレビCMの出稿をはじめとした広告宣伝活動を実施しています。

出稿媒体や実施タイミング及びその内容について費用対効果を検討したうえで、広告宣伝活動を行っていますが、広告宣伝効果が十分に得られない場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)組織運営に関するリスク(発生可能性:中、時期:中期、影響度:小)

当社が競争上の優位性を確保し、事業環境の変化へ対応し継続的に成長していくためには、優秀な人材の確保、育成が重要課題の一つであると考えています。

優秀な人材を確保し育成するため、採用予算の確保や各種研修の充実等の対応を実施していますが、採用活動が想定どおりに進捗せず人材を十分に確保、育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)親会社に関するリスク

当社株式の流動性について(発生可能性:小、時期:長期、影響度:中)

当社の株主構成は株式会社リンクアンドモチベーション、当社役員及び元役員等であり、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は2023年12月31日現在において33.4%にとどまっています。

今後は、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

親会社が株主総会の決議事項に関する支配権又は重大な影響力を有することについて(発生可能性:小、時期:長期、影響度:中)

2023年12月31日現在において、当社発行済株式総数のうち51.44%は株式会社リンクアンドモチベーションが保有しており、同社は当事業年度末現在において東京証券取引所に上場しています。現時点では、今後も引き続き当社の株式の過半数を所有する方針であると聴取しています。その結果、当社取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項決定権又は拒否権に関して、他株主の意向にかかわらず当社が影響を与える可能性があります。なお、当社が同社に対し事前承認を必要とする事項はなく、当社は独自に経営の意思決定を行っています。

役員の兼任について(発生可能性:小、時期:長期、影響度:小)

当社の役員(取締役4名、監査役3名)のうち、監査役大野俊一は株式会社リンクアンドモチベーション及びその複数子会社の取締役を兼任しています。兼任状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりです。これは、当社の主力サービスである「OpenWork」「OpenWorkリクルーティング」は、人材ビジネスであり、長年人材ビジネスを営んできた株式会社リンクアンドモチベーション等における経営に係る知見を当社の経営体制強化に活かすことを目的としていることによります。

親会社グループとの取引関係について(発生可能性:中、時期:中期、影響度:小)

2023年12月期における当社と親会社グループとの主要な取引は以下のとおりです。

取引先	取引内容	取引金額(千円)	取引条件等の決定方法
株式会社リンクアンドモチベーション	システムの利用	1,800	他の取引先に設定している条件と同条件であり、特に有利な条件は設定されていません。
	OpenWorkリクルーティングの販売	2,000	
株式会社リンクエージェント(現:株式会社リンク・アイ)	OpenWorkリクルーティングの販売	4,717	他の取引先に設定している条件と同条件であり、特に有利な条件は設定していません。
	出向社員の給与	4,253	出向契約に基づき全額当社負担としています。
株式会社リンク・アイ	OpenWorkリクルーティングの販売	1,020	他の取引先に設定している条件と同条件であり、特に有利な条件は設定していません。
	人材の紹介	2,500	
株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ	業務の委託	1,600	他の取引先に設定している条件と同条件であり、特に有利な条件は設定されていません。
株式会社リンク・インタラク	OpenWorkリクルーティングの販売	400	他の取引先に設定している条件と同条件であり、特に有利な条件は設定されていません。

当社の独立性の観点から、親会社グループ会社との取引については、当該取引の経済合理性について社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しています。

人材ビジネスにおけるグループ会社内の関係について（発生可能性：小、時期：長期、影響度：小）

親会社グループでは、「組織と個人に変革の機会を提供し意味のある社会を実現する」ことをミッションに掲げ、3つのセグメントにて事業を展開しており、当社はその中で成長セグメントであるマッチングディビジョンに属しています。マッチングディビジョンでは、求人ニーズのある組織とキャリアアップをしたい個人のマッチングを目的とした人材サービスを展開しています。当社はマッチングディビジョンの2023年12月期の売上収益の15%以上を占めています。

当社と同じくマッチングディビジョンに所属する株式会社リンク・アイ、株式会社リンク・インタラックと当社は、人材ビジネスという広義のビジネス領域では共通しますが、それぞれ異なる事業を展開しています。

社名	事業内容	競合関係が生じない又は軽微である理由
株式会社リンクエージェント（現：株式会社リンク・アイ）	人材紹介事業	企業の要望に沿った求職者のあっせんや、求職者に対するキャリアアドバイスまで行う人材紹介事業者であり、ダイレトリクルーティングサービスを展開する当社とはビジネスモデルが異なります。
株式会社リンク・アイ	新卒採用を主とした人材紹介事業	企業の要望に沿った求職者のあっせんや、求職者に対するキャリアアドバイスまで行う人材紹介事業者であり、ダイレトリクルーティングサービスを展開する当社とはビジネスモデルが異なります。 また、特定分野に特化した人材紹介事業者である点も当社ビジネスとの相違点であり、重大な競合関係は生じていません。
株式会社リンクジャパンキャリア（現：株式会社リンク・インタラック）	外国籍人材の中途採用を主とした人材紹介事業	同上

上記のとおり、マッチングディビジョンに属する親会社グループ会社とは重大な競合関係は生じていませんが、今後、当社が経営方針及び事業内容を変更した場合、又はグループ会社が経営方針及び事業内容を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：大、時期：短期、影響度：小）

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権を付与しています。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2023年12月31日現在における新株予約権による潜在株式数は440,560株であり、発行済株式総数の2.1%に相当しています。

配当政策について（発生可能性：小、時期：長期、影響度：小）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、財務基盤の強化と成長過程にある事業の持続的な拡充を目指していくために、内部留保資金の充実と事業推進に必要な投資活動を積極的に行っていくことが重要と考えています。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としています。

現時点では、財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えており、今後の経営成績及び財政状態を鑑みつつ、事業・投資計画、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針です。このことから、当面の間、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

将来的には、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元を行うことを検討してまいります。が、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の分析は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものです。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当事業年度末における総資産は6,389,096千円となり、前事業年度末に比べ1,259,667千円増加しました。これは主に、株式の発行等により現金及び預金が1,156,840千円、主として「OpenWorkリクルーティング」の営業収益増加により売掛金が50,742千円増加したことによるものです。

##### （負債）

当事業年度末における負債は665,055千円となり、前事業年度末に比べ203,202千円増加しました。これは主に、広告宣伝費の増加により未払金が131,500千円増加、「OpenWorkリクルーティング」の取引先から契約金額の全額を契約時に受領するプランの契約数が増加したこと等により契約負債が51,389千円増加したことによるものです。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産は5,724,041千円となり、前事業年度末に比べ1,056,464千円増加しました。これは主に、株式の発行により資本金が268,344千円及び資本準備金が268,344千円、当期純利益の計上により利益剰余金が613,924千円増加したことによるものです。

#### 経営成績の状況

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行等による行動制限の緩和に伴い、経済活動は正常化に向かいました。世界的な物資、エネルギー価格等の上昇に伴う物価高により個人消費は大幅な回復には至りませんでした。雇用の拡大と賃上げが進んだことで、再成長に向けた土壌は整いつつあります。一方で、東欧や中東をはじめとする不安定な国際情勢等によるリスクは依然として高く、不透明さの残る状況が続いています。

このような状況の中、2023年7～9月の転職者数は前年同期比103%に（注）、転職希望者は新型コロナウイルス感染症の流行前である2019年の水準を超えています。また、個人のキャリア観の変化や終身雇用の構造的限界により、今後雇用の流動化は一層加速し、働き方改革やリモートワークの普及により、多様な働き方が広がる中で、求職者の会社選びの基準も多様化していくと考えています。

「OpenWork」サービスにおいては、2023年12月末時点で約70,000社、約1,620万件の社員クチコミデータが掲載され、登録ユーザー数は約605万人となりました。また、「OpenWorkリクルーティング」サービスにおいては、2023年12月末時点で、契約社数（登録エージェント企業数含む）は約2,830社、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）は約101万件となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は2,922,428千円（前年同期比43.5%増）、一方で更なる成長に向けた採用強化により、営業費用は2,066,092千円（前年同期比44.9%増）、営業利益は856,336千円（前年同期比40.0%増）、経常利益は854,280千円（前年同期比44.7%増）、当期純利益は613,924千円（前年同期比52.3%増）となりました。

なお、当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、主なサービス別の業績については、以下のとおりです。

##### (OpenWork)

当事業年度においては、会員課金数は増加、提携企業への送客数も概ね想定の通りに推移しました。この結果、当サービスの営業収益は1,018,332千円（前年同期比7.6%減）となりました。

##### (OpenWorkリクルーティング)

当事業年度においては、継続的なマーケティングへの投資などにより新規Web履歴書登録数が増加し、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）が約101万件まで増加しました。また、既存顧客の採用活動の活性化に向けた取り組みの結果、求人企業・登録エージェント企業の採用活動が活性化し、当サービスの営業収益は1,867,613千円（前年同期比103.3%増）となりました。

(注) 総務省「労働力調査 年齢階級別転職者数及び転職者比率」調査によると、7～9月期の転職者数は2019年364万人、2020年325万人、2021年285万人、2022年313万人、2023年325万人

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,156,840千円増加し、5,954,229千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は755,984千円(前事業年度は554,329千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益853,476千円の計上、未払金の増加額135,511千円、契約負債の増加額51,389千円、売上債権の増加額50,742千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は34,037千円(前事業年度は6,973千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20,013千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は434,892千円(前事業年度は1,435,104千円の獲得)となりました。これは主に、株式の発行による収入452,088千円、自己株式の取得による支出94,785千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しています。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりです。なお、当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しています。

(単位：千円)

サービスの名称	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	前年同期比(%)
OpenWork	1,018,332	92.4
OpenWorkリクルーティング	1,867,613	203.3
その他	36,482	222.8
合計	2,922,428	143.5

(注) 1. 当事業年度において、「OpenWorkリクルーティング」の販売実績に著しい変動がありました。

これは、掲載求人数及びWeb履歴書登録数の増加の結果、入社人数が増加したことによるものです。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、重要性が乏しいため、省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しています。

また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社は、将来の利益計画等から将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しています。課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画の主要な仮定は営業収益であり、「OpenWork」の会員課金数及び送客数の予測、「OpenWorkリクルーティング」の入社人数の予測等により算出しています。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

求人数の拡大とWeb履歴書登録数の増加に取り組んだ結果、主に「OpenWorkリクルーティング」における求人数とWeb履歴書登録数の増加が進捗し入社人数が増加したことで「OpenWorkリクルーティング」の営業収益が1,867,613千円(前年同期比103.3%増)となったため、営業収益は2,922,428千円(前年同期比43.5%増)となりました。

(営業費用、営業利益)

「OpenWorkリクルーティング」拡大のためのビジネス職・エンジニア職の中途採用による人件費の増加、当社の認知向上のためのプロモーション施策及び「OpenWorkリクルーティング」の顧客獲得のためのマーケティング投資により、営業費用は2,066,092千円(前年同期比44.9%増)となりました。また、営業収益が増加したことから、営業利益は856,336千円(前年同期比40.0%増)と増加しました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は2,084千円と大きな発生はなく、営業外費用は上場関連費用が3,501千円発生したことにより、4,139千円となりました。以上の結果、経常利益は854,280千円(前年同期比44.7%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別利益は発生がなく、特別損失は804千円と大きな発生はなかったため、税引前当期純利益は853,476千円(前年同期比44.7%増)となりました。また、税引前当期純利益の増加に伴い法人税等合計が239,551千円(前年同期比28.1%増)となり、当期純利益は613,924千円(前年同期比52.3%増)となりました。

なお、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析等は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、転職サイトとしての認知度向上や「OpenWorkリクルーティング」サービスのWeb履歴書登録数増加に必要な広告宣伝費及びワーキングデータプラットフォームを基盤とした各サービスの安定的運用と持続的な成長に必要な営業、開発人件費を中心とした各種営業費用です。

当社は、運転資金につきましては「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び内部資金にて賄う方針です。今後は、資金需要の必要性に応じて、外部も含めた資金調達等柔軟に対応する方針です。



経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2．事業の状況 3．事業等のリスク」をご参照ください。

経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「OpenWorkリクルーティング」の営業収益、これに関連するWeb履歴書登録数を重要な経営指標としています。

当事業年度では、継続的なマーケティングへの投資などにより社会人の新規Web履歴書登録数が増加し、累計Web履歴書登録数（社会人・学生）は101万件（前年同期比39.0%増）と順調に成長しました。

これらの結果、「OpenWorkリクルーティング」の営業収益は1,867,613千円（前年同期比103.3%増）となりました。

今後は、認知度向上のためのマーケティング投資によりWeb履歴書登録数の増加させること及び機能改善により求職者と求人企業のマッチングを活性化させることでサービスを拡大していく方針です。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資等の総額は20,013千円であり、従業員用PCの購入によるものです。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

#### 2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
		工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社設備	22,214	22,214	100(10)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物は賃貸物件であり、年間賃貸料は76,750千円です。

3. 当社は、ワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

4. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄( )外書は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)の年間平均人員です。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,327,360	21,327,360	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 なお、単元株式数は100 株です。
計	21,327,360	21,327,360	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権(2018年12月10日臨時株主総会決議に基づく2018年12月20日取締役会決議)

決議年月日	2018年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1 当社従業員 32(注)6.
新株予約権の数(個)	1,080
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,200 (注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2028年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類及び数(以下「目的株式数」という。)は、普通株式40株です。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の割合

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、株主総会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、本新株予約権の目的である普通株式が金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場され取引が開始された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

(4) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書又は計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

- 6 . 付与対象者の権利行使、及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員12名となっています。

第4回新株予約権（2019年11月28日臨時株主総会決議に基づく2019年12月6日取締役会決議）

決議年月日	2019年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 57（注）6 .
新株予約権の数（個）	1,327〔1,230〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 53,080〔49,200〕（注）1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）2 . 5 .
新株予約権の行使期間	自 2022年1月1日 至 2029年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）5 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 . 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下「目的株式数」という。）は、普通株式40株です。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の割合

2 . 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、株主総会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3 . 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の目的である普通株式が金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場され取引が開始された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

（2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

（3）新株予約権者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

（4）新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

4 . 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書又は計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5 . 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

6 . 付与対象者の権利行使、及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員25名となっています。

第5回新株予約権（2019年12月11日臨時株主総会決議に基づく2019年12月6日取締役会決議）

決議年月日	2019年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	640〔390〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 25,600〔15,600〕（注）1.5.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）2.5.
新株予約権の行使期間	自 2022年1月1日 至 2029年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）5.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4.

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下「目的株式数」という。）は、普通株式40株です。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の割合

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、株主総会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の目的である普通株式が金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場され取引が開始された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

（2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

（3）新株予約権者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

（4）新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書又は計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第6回新株予約権（2020年10月30日臨時株主総会決議に基づく2020年11月13日取締役会決議）

決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 68（注）6 .
新株予約権の数（個）	6,863〔6,718〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 274,520〔268,720〕（注）1 . 5 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）2 . 5 .
新株予約権の行使期間	自 2023年1月1日 至 2030年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）5 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 . 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下「目的株式数」という。）は、普通株式40株です。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の割合

2 . 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、本新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、株主総会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3 . 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の目的である普通株式が金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場され取引が開始された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

（2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

（3）新株予約権者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

（4）新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

4 . 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書又は計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5 . 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。



- 6 . 付与対象者の権利行使、及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員34名となっています。

第7回新株予約権（2021年8月31日臨時株主総会決議に基づく2021年9月21日取締役会決議）

決議年月日	2021年8月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4
新株予約権の数（個）	1,104
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 44,160（注）1.5.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）2.5.
新株予約権の行使期間	自 2024年1月1日 至 2031年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625 資本組入額 312.5（注）5.
新株予約権の行使の条件	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4.

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しています。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下「目的株式数」という。）は、普通株式40株です。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の割合

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、行使価額の調整を必要とする場合には、株主総会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、本新株予約権の目的である普通株式が金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所に上場され取引が開始された日以降に限り、本新株予約権を行使することができる。

（2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

（3）新株予約権者が新株予約権の権利行使前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

（4）新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。ただし、当該契約書又は計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

5. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月13日 (注)1.	普通株式 50,000	普通株式 450,000 A種優先株式 50,000	-	645,000	-	625,000
2020年3月16日 (注)2.	A種優先株式 50,000	普通株式 450,000	-	645,000	-	625,000
2020年3月16日 (注)3.	普通株式 14,000	普通株式 464,000	4,340	649,340	4,340	629,340
2022年9月22日 (注)4.	普通株式 4,176,000	普通株式 4,640,000	-	649,340	-	629,340
2022年12月15日 (注)5.	普通株式 500,000	普通株式 5,140,000	724,500	1,373,840	724,500	1,353,840
2022年12月19日 (注)6.	普通株式 2,000	普通株式 5,142,000	2,500	1,376,340	2,500	1,356,340
2023年1月17日 (注)7.	普通株式 156,000	普通株式 5,298,000	226,044	1,602,384	226,044	1,582,384
2023年1月1日～ 2023年11月1日 (注)8.	普通株式 29,010	普通株式 5,327,010	36,262	1,638,646	36,262	1,618,646
2023年11月2日 (注)9.	普通株式 15,981,030	普通株式 21,308,040	-	1,638,646	-	1,618,646
2023年11月2日～ 2023年12月31日 (注)10.	普通株式 19,320	普通株式 21,327,360	6,037	1,644,684	6,037	1,624,684

(注)1. 2020年3月13日付でA種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより同日付でこれらを自己株式として取得し対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しています。

2. 自己株式となったA種優先株式の消却によるものです。

3. 新株予約権行使による増加です。

4. 普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,150円

引受価額 2,898円

資本組入額 1,449円

払込金総額 1,449,000千円

6. 新株予約権行使による増加です。

7. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,898円

資本組入額 1,449円

割当先 野村證券株式会社

8. 新株予約権行使による増加です。

9. 普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

- 10．新株予約権行使による増加です。
- 11．2024年1月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が14,880株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,650千円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	24	27	29	6	2,351	2,442	-
所有株式数(単元)	0	20,426	12,621	109,442	14,759	35	55,945	213,228	4,560
所有株式数の割合(%)	0.00	9.58	5.92	51.33	6.92	0.02	26.24	100.00	-

(注) 1. 自己株式100,192株は、「個人その他」に1,001単元、単元未満株式の状況に92株含まれています。

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リンクアンドモチベーション	東京都中央区銀座4丁目12番15号 歌舞伎座タワー	10,920,000	51.44
増井 慎二郎	神奈川県横浜市青葉区	2,800,000	13.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	965,300	4.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	748,300	3.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	640,000	3.01
小倉 基弘	千葉県千葉市美浜区	400,400	1.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	371,640	1.75
川島 浩治	東京都世田谷区	360,000	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	353,900	1.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	311,700	1.46
計	-	17,871,240	84.19

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式100,192株があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	965,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	748,300株
野村信託銀行株式会社(投信口)	311,700株

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,222,700	212,227	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 4,560	-	-
発行済株式総数	21,327,360	-	-
総株主の議決権	-	212,227	-

- (注) 1. 2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しています。  
 2. 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オープンワーク株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア	100,100	-	100,100	0.47
計	-	100,100	-	100,100	0.47

- (注) 2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しています。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月13日)での決議状況 (取得期間 2023年11月14日～2023年12月15日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	93,885,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合	0.0	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	192	261
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 株主総会決議又は取締役会決議に基づかない取得については、会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求によるものです。
2. 2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しています。
3. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式	100,192	-	100,192	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## 3【配当政策】

### (1) 配当の基本的な方針

当社は、将来の事業展開に即応できる財務体質の強化を重要課題として位置づけています。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、新規事業の早期展開、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えています。

### (2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は内部留保の充実を図り、再投資していく方針であるため、現時点において配当実施の可能性、その実施時期及び回数については未定です。

( 3 ) 配当の決定機関

配当の決定機関は取締役会です。

( 4 ) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の用途

当社は、上記( 1 )の方針に従い、当事業年度において剰余金の配当は実施していません。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するため、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定です。

( 5 ) 剰余金の配当について

会社法第459条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「さあ、自由に生きよう。働きがいすべての人へ」というコーポレートスローガンのもと、転職・就職のためのワーキングデータプラットフォーム「OpenWork」を運営しています。

当社では、ユーザーをはじめ、株主、クライアントなどのステークホルダーの期待にお応えし、企業価値を向上するため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識し、経営の透明性及び効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスの継続的な拡充を図ってまいります。

また、当社の筆頭株主かつ親会社である株式会社リンクアンドモチベーションは、その持株比率が、過半数を超えていることから、支配株主に該当します。

当社は支配株主と取引を行う場合、「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしています。

企業統治の体制の概要

#### a 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長大澤陽樹、取締役川島浩治、取締役池内駿介、社外取締役小野塚浩二、社外取締役若月貴子で構成されており、取締役会の議長は代表取締役社長大澤陽樹です。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針等に関する意思決定及び経営に関する重要事項の審議・決定を行っています。

#### b 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役高橋由紀子（社外）、非常勤監査役平林健吾（社外）、非常勤監査役大野俊一で構成されており、監査役会の議長は常勤監査役高橋由紀子です。監査役会は月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、監査役会で定めた監査役監査計画に基づき、取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べています。また、会計監査人や内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、会計監査や内部監査の状況を把握し三様監査の実効性の確保に努めています。

#### c 経営会議

当社は、取締役会付議事項を含む経営戦略上の重要事項について、その方向性や方針を議論するため経営会議を設置し、毎週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しています。経営会議では業務執行状況の把握や課題に対する具体的な検討を行い、重要事項を適切かつ機動的に協議しています。なお、メンバーは、代表取締役社長大澤陽樹、取締役川島浩治、取締役池内駿介、執行役員堀本修平、執行役員広瀬悠太郎、常勤監査役高橋由紀子（社外）、及び必要がある場合は経営会議メンバーの指名する者で構成されています。

#### d 執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しており、2名の執行役員がその職務を担っています。執行役員は取締役会により選任され、定められた分担に従い業務執行を行っています。執行役員の任期は1年となっています。

#### e 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置していませんが、代表取締役社長により任命された内部監査担当者2名が内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しています。内部監査は「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的かつ効果的に運営されているか確認しています。

なお、自己の属する部門については別の担当者が業務監査を実施することで自己監査としない体制としています。また、内部監査人と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めています。

#### f 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人与監査契約を締結しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

g リスクマネジメント委員会

当社は、全社的なリスクマネジメントを推進するため、リスクマネジメント体制の構築とコンプライアンス活動の一元的な管理・運営を目的として、リスクマネジメント委員会を設置しており、四半期に1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しています。

委員長はコーポレートユニット所管役員が担当し、委員は委員長の指名する者で構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。当社を取り巻くさまざまなリスクに対する防衛体制を強固なものとするため、啓発活動、リスク項目の点検等を実施しています。

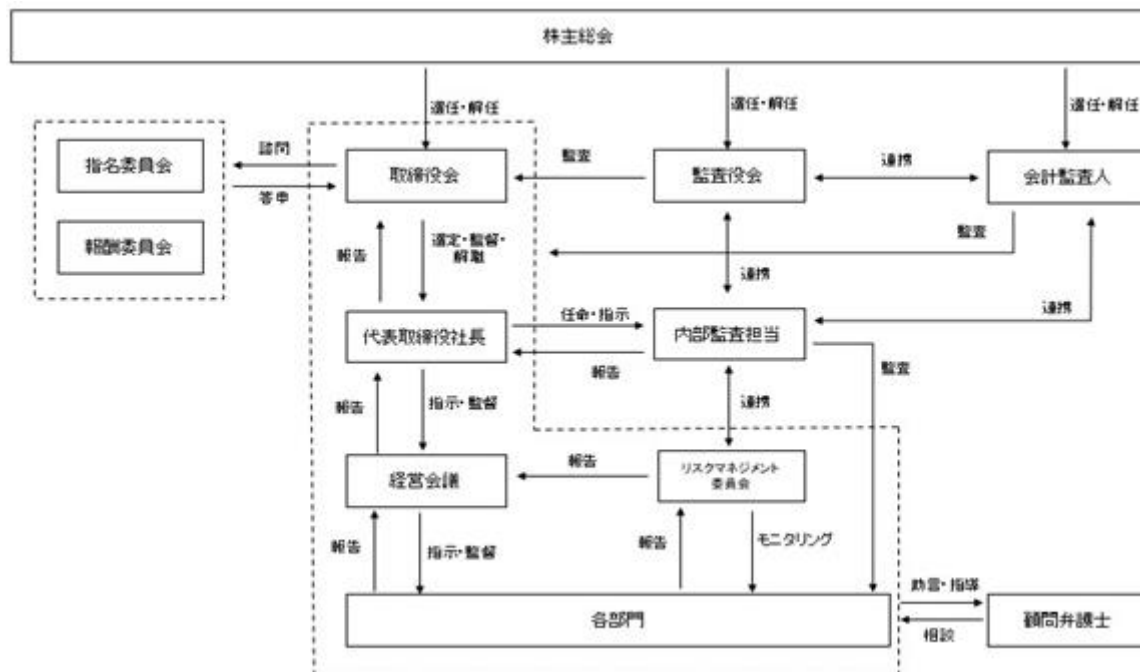
h 指名・報酬委員会

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

当社取締役の指名・報酬等（報酬等の決定方針、報酬制度並びに具体的な報酬額等）及び執行役員指名の決定に際しての客観性及び説明責任の強化を図ることを目的としています。指名委員会及び報酬委員会は随時開催し、取締役会の諮問事項の審議や、当該諮問事項に関する情報共有等を行い、取締役会に対して答申しています。

なお、本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりです。

（コーポレート・ガバナンス体制）



企業統治の体制を採用する理由

迅速かつ適切に経営判断ができるよう、上記のような企業統治の体制を採用しています。社外取締役及び社外監査役は、専門的な知識や経験に基づく助言・提言を行い、監視・監督機能の強化を図っており、業務執行における監査機能については十分に行使できる体制であり、内部監査やリスクマネジメント委員会を設置することで経営監視機能が果たされていると考えています。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は2019年12月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、その後、社内組織の変更や社内規程の変更の都度、取締役会において改定を行っています。最新の社内組織及び社内規程に合わせて2024年1月29日開催の取締役会で改定を決議した業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社は、法令をはじめ、「文書管理規程」「情報システム管理規程」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。
  - (2) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。
  - (3) コーポレート部門所管役員は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。
  - (4) 保管される記録は、随時、取締役、監査役が閲覧可能な検索性の高い状態で保存・保管する。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 企業の目的並びに事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象(リスク)に対処できるよう、管理体制を構築する。
  - (2) 「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクを回避・低減させる対応を取る。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - (2) 取締役は、当会社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化をはかる。
  - (3) 業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
  - (4) 各部門は、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
  - (5) 効率的な職務執行のため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。
  - (6) 環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 法令及び定款に適合するため社内規程の見直しを随時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
  - (2) 「取締役会規程」、「就業規則」において、業務の適正な執行に対する体制を定義する。
  - (3) 内部通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び社員等が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
  - (4) 内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。
  - (5) 取締役、執行役員を選解任等の人事及び取締役の報酬等の決定にあたっては、指名委員会及び報酬委員会の審議結果を尊重し客観性と透明性を確保する。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から要請があった場合は、必要な人員を配置する。
6. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。
7. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。

8. 監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
(1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。  
(2) 認識するリスクに対して内部監査担当者による内部監査を行い、内部監査担当者は、その結果を監査役に報告する。
9. 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(1) 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。  
(2) 緊急又は臨時の支出が必要となった費用の前払い、及び支出した費用の償還を会社に請求する事ができる。  
(3) 監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
(1) 監査役の実効性を確保するため、「監査役会規程」、「内部監査規程」を制定する。  
(2) 監査役は、取締役会のほか、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。  
(3) 会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。  
(4) 内部監査と監査役監査の連携の意義・目的を十分理解し、内部監査と監査役監査の連携及び相互補完を図る。  
(5) 監査役は、当会社の会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見交換を行い会計監査人との連携を図る。

#### リスク管理体制の整備の状況

##### a リスク管理

リスクマネジメント委員会を四半期に一度開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議し、リスクを一元的に管理することにより、事業の継続と安定的発展の確保に努めています。重要なリスク等が発生した場合は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり対応を行う旨を緊急事態対応マニュアルに定めています。

また、法務上の問題については、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言及び指導等を受け、適切な対応を行える体制となっています。

##### b 内部通報制度

社内の不正行為を従業員等が通報できるよう、「内部通報規程」に基づき、外部窓口として法律事務所、内部窓口として常勤監査役及びコーポレートユニットを通報窓口として設定しています。

内部通報窓口へ内部通報があった場合は、通報された事項に関する事実関係の調査は法律事務所、常勤監査役、コーポレートユニットが行うものとしています。

##### c 個人情報保護

個人情報の保護については、「個人情報保護基本マニュアル」を定め、プライバシーマーク認定を取得しています。

マニュアルに基づき個人情報保護責任者等の組織及び体制、個人情報の管理方法等について定め、個人情報を適切に管理しています。

特定個人情報については、「特定個人情報取扱マニュアル」において、特定個人情報管理者責任者等の組織及び体制、特定個人情報の管理方法等について定め、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に従い適切に管理しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名と責任限定契約を締結しています。

#### 責任免除の内容の概要

当社は定款において、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役（社外含む）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等、一定の免責事由を設け、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は、当社がその総額を負担しています。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は12名以内とする旨、及び任期を一年とする旨を定款で定めています。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めています。

#### 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の親会社である株式会社リンクアンドモチベーション及びそのグループ会社とは、「3事業等のリスク（9）親会社に関するリスク 親会社グループとの取引関係について」に記載の取引を行っています。当該取引の条件については、一般的な市場での条件を勘案し親会社グループ以外との取引条件と著しく相違しないように留意して、公正かつ適正に決定しています。

また、親会社グループとの取引内容については、当社の取締役会で承認したうえ、取締役会で毎事業年度末に取引実績を報告し継続取引の承認を実施しており、少数株主の利益を害することのないよう取締役会でその妥当性を監視し利益相反状況を管理することで、少数株主の保護に努めています。

#### 取締役会の活動状況

2023年12月期において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	大澤 陽樹	全13回中13回
取締役	川島 浩治	全13回中13回
取締役	池内 駿介	全13回中13回
取締役（社外）	若月 貴子	全13回中12回
取締役（社外）	小野塚 浩二	全10回中10回

- (注) 1 . 小野塚浩二は、2023年3月30日開催の定時株主総会の議案の決議により就任いたしました。
- 2 . 取締役会における具体的な検討内容として、以下内容について審議、報告及び討議を行いました。
- ・法定審議事項
  - ・月次業績報告
  - ・当社の経営方針、経営計画、年度予算、その他当社の重要な事項に関する意思決定 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大澤 陽樹	1985年2月10日生	2009年4月 株式会社リンクアンドモチベーション入社 2018年10月 株式会社ウォーカーズ(現:当社)兼務出向 2019年1月 当社執行役員 2019年11月 当社取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	5,000
取締役	池内 駿介	1983年7月15日生	2008年4月 株式会社インクス(現:SOLIZE株式会社)入社 2009年10月 株式会社ワークスアプリケーションズ入社 2016年4月 当社入社 2018年10月 当社執行役員 2019年11月 当社取締役 2024年3月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注3)	20,200
取締役	若月 貴子	1969年9月27日生	1992年4月 株式会社西友 入社 2007年8月 株式会社経営共創基盤 入社 2012年3月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 入社 管理本部長 2012年8月 同社執行役員管理本部長 2014年10月 同社執行役員副社長 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	小野塚 浩二	1976年10月21日生	2001年8月 フィールズ株式会社(現:円谷フィールズホールディングス株式会社) 入社 2007年7月 株式会社キズナキャスト常務取締役 2007年10月 株式会社キズナビジョン代表取締役社長 2008年10月 エン・ジャパン株式会社 入社 2009年1月 同社 経営企画室室長 2010年11月 株式会社ファーマネットワーク取締役 2012年3月 株式会社クロス・マーケティング 入社 経営企画室室長 2013年1月 同社 営業企画部部長 2014年1月 同社 グループ事業推進部部長 2014年2月 株式会社クロス・マーケティンググループ 出向 2014年6月 同社 コーポレート本部本部長 2014年9月 株式会社クロス・マーケティング取締役(現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ取締役 2014年11月 Kadance International BusinessResearch Pte.Ltd. Director(現任) 2015年3月 株式会社UNCOVER TRUTH 取締役(現任) 2015年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ取締役CFO(現任) 2016年1月 同社 グループ経営戦略部部長 2020年12月 エンパイロセルジャパン株式会社代表取締役社長(現任) 2021年1月 株式会社ドゥ・ハウス取締役(現任) 2022年5月 株式会社クロスベンチャーズ代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営企画本部 本部長(現任) 2023年7月 株式会社Fittio 代表取締役社長(現任) Kadance International Inc(China) 董事長(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高橋 由紀子	1964年2月6日生	1984年4月 株式会社バンダイ 入社 2000年10月 バンダイネットワークス株式会社(現:株式会社バンダイナムコエンターテインメント) 転籍 2006年4月 カタリスト・モバイル株式会社(現:JNSホールディングス株式会社) 入社 2008年6月 株式会社カジタク(現:アクティア株式会社) 入社 2009年7月 株式会社イーフロー 出向 2011年9月 同社出向終了 カタリスト・モバイル株式会社(現:JNSホールディングス株式会社) 帰任 2012年4月 同社取締役 2012年5月 プライムワークス株式会社(現:JNSホールディングス株式会社) 取締役執行役員 2014年5月 ネオス株式会社(現:JNSホールディングス株式会社) 執行役員 2014年6月 株式会社イーフロー 取締役 2016年1月 株式会社カタリナ(現:Cotofure株式会社) 入社 2016年8月 同社取締役 2020年4月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	平林 健吾	1978年2月15日生	2004年10月 弁護士登録 Paul Hastings LLP入所 2009年11月 NAVERJapan株式会社(現:Aホールディングス株式会社) 入社 2013年6月 シティライツ法律事務所 パートナー(現任) 2017年3月 スマートニュース株式会社 入社(現任) 2017年8月 アソビモ株式会社 社外監査役 2019年2月 スローニュース株式会社 取締役(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	大野 俊一	1967年5月23日生	1992年10月 青山監査法人(Pricewaterhouse) 入所 1998年7月 PwCコンサルティング株式会社 入社 2002年7月 株式会社リンクアンドモチベーション 入社 2008年3月 同社取締役(現任) 2010年11月 株式会社モチベーションアカデミア 設立 取締役(現任) 株式会社リンクダイニング 取締役(現任) 株式会社リンクインベスターリレーションズ(現:株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ) 取締役(現任) 2011年6月 株式会社アビバ(現:株式会社リンクアカデミー) 取締役(現任) 2013年1月 株式会社リンクイベントプロデュース 取締役(現任) 株式会社レイズアイ(現:株式会社リンク・アイ) 取締役(現任) 株式会社インテック・ジャパン(現:株式会社リンクグローバルソリューション) 取締役(現任) 株式会社セールスマーケティング(現:株式会社リンクエージェント) 取締役(現任) 2014年4月 株式会社インタラック(現:株式会社リンク・インタラック) 取締役(現任) 2015年6月 幼児活動研究会株式会社取締役(現任) 2016年10月 株式会社リンクジャパンキャリア 取締役(現任) 2017年5月 ディーンモルガン株式会社(現:株式会社リンクアカデミー) 取締役(現任) 2017年11月 株式会社a2media(現:株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ) 取締役(現任) 2020年1月 当社 取締役 2021年10月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計					25,200

- (注) 1. 取締役若月貴子、小野塚浩二は社外取締役です。  
 2. 監査役高橋由紀子、平林健吾は社外監査役です。  
 3. 取締役大澤陽樹、池内駿介、若月貴子、小野塚浩二の任期は2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。



4. 監査役高橋由紀子、平林健吾、大野俊一の任期は2022年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
5. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のため執行役員制度を導入しており、現在はマッチング事業部所管執行役員として堀本修平、コーポレート室所管執行役員として広瀬悠太郎を選任しています。今後の事業規模に合わせて執行役員の増員について検討を行う方針です。

#### 社外役員の状況

##### ）社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役若月貴子は事業会社の代表取締役社長としての知見と経験を有しており、企業経営等の豊富な実績を有していることから、社外取締役小野塚浩二は、上場企業の取締役として経営管理及び経営企画並びにコーポレート業務全般に関する豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役に選任しています。

社外取締役若月貴子が代表取締役社長を務めるクリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社とは2022年10月まで「OpenWorkリクルーティング」サービスの契約関係がりましたが、同社のサービス利用取引実績はなく取引額は生じていません。本書提出日現在は取引を解消しています。

社外取締役小野塚浩二が代表取締役社長を務める株式会社Fittio、取締役を務める株式会社クロス・マーケティンググループ、株式会社クロス・マーケティング、株式会社ドゥ・ハウスは当社の「OpenWorkリクルーティング」サービスの取引先ですが、本書提出日現在、取引額は生じておりません。取引条件は他の「OpenWorkリクルーティング」サービスの取引先と同条件で設定しており、今後、各社との取引が発生した場合であっても、取引額は僅少であることが想定されます。

また、株式会社クロス・マーケティンググループとは、クチコミデータ分析に関する契約を締結していますが、取引額は僅少です。

上記以外に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### ）社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役高橋由紀子は事業会社の取締役としての知見と経験を活かして助言・提言を行えると判断し、当社の社外監査役に選任しています。

社外監査役高橋由紀子と当社との間には人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平林健吾は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、事業会社の取締役としての知見と経験を有していることから、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行えると判断し、当社の社外監査役に選任しています。

社外監査役平林健吾とは、法律業務に関する顧問契約を締結しておりましたが、2020年8月20日付で顧問契約を解約しており、現在は当社との間には人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### ）社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件を参考にしており、若月貴子、小野塚浩二、高橋由紀子、平林健吾を同取引所に独立役員として届け出しています。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、客観的・専門的な視点から当社の業務執行に対する適切な監視・監督や助言を行っています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監査しています。

また、社外監査役高橋由紀子は、常勤監査役として経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して、意見・提言を行うとともに、必要に応じて内部統制担当者、内部監査担当者及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名にて実施しており、監査役会は原則月1回開催しています。

常勤監査役は、取締役会へ出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通して、取締役の業務執行状況を監査しています。また監査役は監査役監査計画に定められた内容に従って監査を行っています。

また監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を実施し、三者間で情報共有を行うことにより、連携を図っています。

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制状況の評価、会計監査人の監査の相当性評価を具体的な検討内容としています。

常勤監査役の活動として、必要に応じ取締役及び各部門担当者との面談を実施して報告を受け意見交換を行うことなどにより社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図っています。

また、当社の監査役は、内部監査担当者及び会計監査人との連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行っています。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査担当者から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行うこととしており、会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行うこととしています。

2023年12月期において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席回状況
常勤監査役(社外)	高橋 由紀子	全13回中13回
非常勤監査役(社外)	平林 健吾	全13回中11回
非常勤監査役	大野 俊一	全13回中11回

内部監査の状況

当社は企業規模が比較的小さいため、独立した内部監査部門を有していません。当社の内部監査はコーポレート室に所属する1名が内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しています。

なお、コーポレート室に対する内部監査は自己監査を回避するため、プロダクト室に所属する内部監査担当1名が監査を担当しています。

また、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査担当者が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしています。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っています。また、内部統制担当者とも適宜会議を設ける等連携を強化しており、監査の実効性のみならず、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村 憲一

山口 昌良

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は、公認会計士1名、その他11名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人が実施する監査計画の内容の妥当性並びに職務執行状況（含む監査役との連携体制）、内部管理体制、報酬の見積りの算定根拠の適切性等を総合的に勘案し、監査法人を選定しています。太陽有限責任監査法人は独立性、専門性、監査体制の充実さを備えていることに加えて、当社事業の理解度、相談対応力を考慮し適任であると判断しました。

また、会計監査人に会社法第340条に定める監査役会による会計監査人解任事由が認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。当該検討の結果、必要と判断した時は、解任又は不再任を株主総会に付議するよう取締役会に請求し、取締役会はその審議を行います。

監査法人の業務執行体制・品質管理体制・独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準より、太陽有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っています。日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスク等を考慮し、総合的に判断しています。

g. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(4) 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しています。また、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過年度の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
21,840	1,500	18,600	-

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォート・レター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査公認会計士より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から品質管理体制、独立性及び専門性、報酬見積りの算出根拠等の説明を受けたうえで、前事業年度の実績から監査の品質と算定根拠等が適切であるかを確認し、特に問題ないものと判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2022年3月30日開催の取締役会にて決議した「役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を、2024年3月28日開催の取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しています。

取締役会は、当事業年度にかかる役員の個人別の報酬等について、2022年3月30日開催の取締役会にて決議した「役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」と整合していることを確認しています。

2022年3月30日開催の取締役会にて決議した「役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」、及び2024年3月28日開催の取締役会にて決議した「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（2022年3月30日開催の取締役会にて決議）

・基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の取締役の役割である企業価値の持続的な向上を達成するためのインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と実績及び評価を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬と評価に連動した変動報酬で構成されています。ただし、独立した社外取締役及び監査役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

・個人別の基本報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、他社や従業員給与の水準等を考慮し作成され、社外取締役及び常勤監査役との協議を経て、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定します。

・個人別の変動報酬に関する方針

取締役の変動報酬は、四半期毎に設定された個人目標の達成度合いに基づき算出し、半期に一度支給されます。変動報酬の算出方法及び妥当性については、適宜、社外取締役及び常勤監査役との協議を経て、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定します。

・取締役の個人別の報酬の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、上記方針に基づき職責、目標の難易度等を踏まえ作成します。都度社外取締役及び常勤監査役の諮問を受けたうえ、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定します。

なお、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしています。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（2024年3月28日開催の取締役会にて決議）

・基本方針

取締役の報酬等は、求められる役割と職責に相応しい水準とし、中長期的な業績と株主価値が取締役の報酬等に反映される仕組みとすることを基本方針としています。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。

その権限の内容は、報酬等の決定方針に基づく各取締役の固定報酬である基本報酬（金銭報酬）、個人業績等を踏まえた賞与（金銭報酬）、株式報酬（非金銭報酬）の決定としています。

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人業績等を踏まえた評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、代表取締役社長にこれらの権限を委任しています。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定をしなければならないこととしています。

・取締役の報酬体系並びに報酬等の決定方針及び手続（常勤取締役の報酬等）

常勤取締役（取締役のうち社外取締役を除く、以下同じ）の報酬等は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）、賞与（金銭報酬）、株式報酬（非金銭報酬）で構成しています。

（１）基本報酬について

常勤取締役の基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給する。

（２）賞与について

個人別に設定する戦略目標の達成度を評価指標として、年に２回支給する。

評価指標として採用する戦略目標の達成度はその時々における経営上の重要性等に応じて、それぞれ決定する。

賞与の個人別の額は、各々の職務の内容、役割、責任等を考慮して上記評価指標の達成度に応じた支給率を基本報酬に乗じて決定する。

（３）株式報酬について

当事業年度（将来）の役務提供に対する対価として、事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与する。常勤取締役に対し付与する株式数は、基本報酬額を基準に算出した譲渡制限付株式報酬の基準額を、取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値で除した株式数（年30万株以内）とする。

常勤取締役が当社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点、または、譲渡制限付株式割当契約に基づき取締役会が決定した時点で譲渡制限を解除する。

・取締役の報酬体系並びに報酬等の決定方針及び手続（社外取締役の報酬等）

社外取締役の基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給する。

なお、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	53,490	40,350	-	13,140	3
社外取締役	9,300	9,300	-	-	2
社外監査役	11,250	11,250	-	-	2

(注) 1. 上記役員の員数については、無報酬の監査役1名を除いています。

2. 当社の役員の報酬等に関しては、2019年3月29日開催の第12期定時株主総会において、取締役については年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。決議日時点での取締役の員数は3名）、監査役については年額100百万円以内（決議日時点での監査役の員数は1名）と決議されています。

3. 当事業年度は、2022年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長大澤陽樹に取締役の個人別の報酬等の具体的内容を一任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬及び変動報酬の額の決定としています。この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度等を総合的に勘案して評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためです。当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬及び変動報酬の具体的内容については、取締役会にてその内容が前記の決定方針に沿うものであることを確認しています。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しています。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,797,389	5,954,229
売掛金	2 202,371	2 253,113
前払費用	11,432	21,235
その他	3,952	3,159
流動資産合計	5,015,145	6,231,737
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	12,121	22,214
有形固定資産合計	1 12,121	1 22,214
投資その他の資産		
敷金	15,616	29,640
長期前払費用	-	5,628
繰延税金資産	86,546	99,875
投資その他の資産合計	102,162	135,144
固定資産合計	114,283	157,358
資産合計	5,129,429	6,389,096
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	61
未払金	2 95,758	227,259
未払費用	13,638	18,138
未払法人税等	181,002	167,020
契約負債	51,132	102,522
賞与引当金	54,064	70,906
役員賞与引当金	6,500	6,840
その他	59,756	72,307
流動負債合計	461,852	665,055
負債合計	461,852	665,055
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,376,340	1,644,684
資本剰余金		
資本準備金	1,356,340	1,624,684
資本剰余金合計	1,356,340	1,624,684
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,929,896	2,543,820
利益剰余金合計	1,934,896	2,548,820
自己株式	-	94,147
株主資本合計	4,667,576	5,724,041
純資産合計	4,667,576	5,724,041
負債純資産合計	5,129,429	6,389,096

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	1 2,037,087	1 2,922,428
営業費用	1, 2 1,425,599	1, 2 2,066,092
営業利益	611,488	856,336
営業外収益		
受取利息	28	45
助成金収入	800	-
印税収入	-	1,770
その他	312	267
営業外収益合計	1,140	2,084
営業外費用		
上場関連費用	22,403	3,501
自己株式取得費用	-	638
その他	46	-
営業外費用合計	22,449	4,139
経常利益	590,179	854,280
特別損失		
固定資産除却損	3 230	3 804
特別損失合計	230	804
税引前当期純利益	589,948	853,476
法人税、住民税及び事業税	209,616	252,881
法人税等調整額	22,671	13,329
法人税等合計	186,945	239,551
当期純利益	403,003	613,924

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	649,340	629,340	629,340	5,000	1,526,893	1,531,893	2,810,573	2,810,573
当期変動額								
新株の発行	724,500	724,500	724,500				1,449,000	1,449,000
新株の発行（新株予約権の行使）	2,500	2,500	2,500				5,000	5,000
当期純利益					403,003	403,003	403,003	403,003
当期変動額合計	727,000	727,000	727,000	-	403,003	403,003	1,857,003	1,857,003
当期末残高	1,376,340	1,356,340	1,356,340	5,000	1,929,896	1,934,896	4,667,576	4,667,576

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,376,340	1,356,340	1,356,340	5,000	1,929,896	1,934,896	-	4,667,576	4,667,576
当期変動額									
新株の発行	226,044	226,044	226,044					452,088	452,088
新株の発行（新株予約権の行使）	42,300	42,300	42,300					84,600	84,600
当期純利益					613,924	613,924		613,924	613,924
自己株式の取得							94,147	94,147	94,147
当期変動額合計	268,344	268,344	268,344	-	613,924	613,924	94,147	1,056,464	1,056,464
当期末残高	1,644,684	1,624,684	1,624,684	5,000	2,543,820	2,548,820	94,147	5,724,041	5,724,041

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	589,948	853,476
減価償却費	6,247	8,802
受取利息	28	45
助成金収入	800	-
上場関連費用	22,403	3,501
自己株式取得費用	-	638
固定資産除却損	230	804
賞与引当金の増減額(は減少)	25,065	16,842
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,020	340
売上債権の増減額(は増加)	60,551	50,742
前払費用の増減額(は増加)	1,854	9,802
長期前払費用の増減額(は増加)	-	5,628
未払金の増減額(は減少)	7,713	135,511
未払費用の増減額(は減少)	3,671	4,500
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	12,611	552
未払消費税等の増減額(は減少)	21,029	7,648
契約負債の増減額(は減少)	41,654	51,389
その他	140	5,567
小計	654,074	1,023,354
利息の受取額	23	38
助成金の受取額	800	-
法人税等の支払額	100,568	267,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	554,329	755,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,973	20,013
敷金の差入による支出	-	14,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,973	34,037
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,449,000	452,088
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,000	84,600
自己株式の取得による支出	-	94,785
上場関連費用の支出	18,895	7,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,435,104	434,892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,982,460	1,156,840
現金及び現金同等物の期首残高	2,814,928	4,797,389
現金及び現金同等物の期末残高	4,797,389	5,954,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。  
主な耐用年数は次のとおりです。  
工具、器具及び備品 3～5年

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

当社は、ワーキングデータプラットフォーム事業を営んでおり、主なサービスとして「OpenWork」、  
「OpenWorkリクルーティング」を提供しています。

「OpenWork」

転職サービス登録プログラム

当社が提携している企業へユーザー送客サービスを提供しており、ユーザーが当社の提携企業が運営するサイトへ登録した日において収益を認識しています。

有料プログラム

当社の有料プログラムに登録したユーザーへ1ヶ月間の社員クチコミ閲覧権限を提供しており、ユーザーが有料プログラムへ登録した日において収益を認識しています。

「OpenWorkリクルーティング」

求人企業及び人材紹介エージェント企業への採用支援サービスを提供しており、主に求職者が求人企業へ入社した日において収益を認識しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	20,109千円	22,635千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
売掛金	489千円	474千円
未払金	1,238	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,817千円	8,137千円
営業費用	29,395	5,900

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.4%、当事業年度42.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.6%、当事業年度57.8%です。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
広告宣伝費	287,984千円	634,774千円
給料及び手当	404,791	461,011
賞与引当金繰入額	54,064	70,906
役員賞与引当金繰入額	6,500	6,840
減価償却費	6,247	8,802

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
工具、器具及び備品	230千円	804千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	464,000	4,678,000	-	5,142,000
合計	464,000	4,678,000	-	5,142,000

(注)1. 当社は、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,678,000株の内訳は、次のとおりです。
- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 株式分割による増加                  | 4,176,000株 |
| 公募による新株の発行による増加            | 500,000株   |
| ストック・オプションの行使に伴う新株の発行による増加 | 2,000株     |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	5,142,000	16,185,360	-	21,327,360
合計	5,142,000	16,185,360	-	21,327,360
自己株式				
普通株式(注)3	-	100,192	-	100,192
合計	-	100,192	-	100,192

(注)1. 当社は、2023年10月17日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加16,185,360株の内訳は、次のとおりです。
- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 株式分割による増加                  | 15,981,030株 |
| 公募による新株の発行による増加            | 156,000株    |
| ストック・オプションの行使に伴う新株の発行による増加 | 48,330株     |
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,192株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買い取りによる増加192株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
現金及び預金勘定	4,797,389千円	5,954,229千円
現金及び現金同等物	4,797,389	5,954,229



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレートユニットが適時に資金繰り表を作成することにより、流動性のリスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2022年12月31日）

貸借対照表に計上している、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当事業年度（2023年12月31日）

貸借対照表に計上している、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,797,389	-	-	-
売掛金	202,371	-	-	-
合計	4,999,761	-	-	-

当事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,954,229	-	-	-
売掛金	253,113	-	-	-
合計	6,207,343	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 32名	当社従業員 57名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 148,320株	普通株式 149,400株	普通株式 25,600株
付与日	2018年12月25日	2019年12月12日	2019年12月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりです。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	2021年1月1日～ 2028年12月1日	2022年1月1日～ 2029年11月28日	2022年1月1日～ 2029年11月28日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 68名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 623,880株	普通株式 44,160株
付与日	2020年11月20日	2021年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりです。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左
権利行使期間	2023年1月1日～ 2030年10月30日	2024年1月1日～ 2031年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。なお、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	95,200	94,400	25,600
権利確定	-	-	-
権利行使	47,200	38,120	-
失効	4,800	3,200	-
未行使残	43,200	53,080	25,600

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	330,960	44,160
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	330,960	-
未確定残	-	44,160
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	330,960	-
権利行使	50,040	-
失効	6,400	-
未行使残	274,520	-

(注) 2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	625	625	625
行使時平均株価(円)	1,344	1,301	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	625	625
行使時平均株価(円)	1,262	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2022年9月22日付で普通株式1株につき10株、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しています。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
 89,919千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,554千円	21,711千円
未払事業税	11,845	12,732
ソフトウェア	53,724	60,546
その他	4,421	6,608
繰延税金資産の合計	86,546	101,599
繰延税金負債		
長期前払費用	-	1,723
繰延税金負債の合計	-	1,723
繰延税金資産の純額	86,546	99,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
役員賞与引当金	-	0.2
住民税均等割	-	0.3
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	3.2
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.1

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
OpenWork	1,101,942	1,018,332
OpenWorkリクルーティング	918,771	1,867,613
その他	16,374	36,482
顧客との契約から生じる収益	2,037,087	2,922,428
その他の収益	-	-
外部顧客への営業収益	2,037,087	2,922,428

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項 重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	141,819	202,371
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	202,371	253,113
契約負債(期首残高)	9,478	51,132
契約負債(期末残高)	51,132	102,522

契約負債は、顧客からの前受収益に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩し、営業収益へ振替えられています。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,752千円です。また、当事業年度において、契約負債が51,389千円増加した主な理由は、「OpenWorkリクルーティング」における顧客からの前受収益が増加したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	32,393	66,286
1年超	8,098	14,833
合計	40,492	81,120

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	OpenWork	OpenWork リクルーティング	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,101,942	918,771	16,374	2,037,087

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社リクルート	301,190

(注) 当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しています。

当事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	OpenWork	OpenWork リクルーティング	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,018,332	1,867,613	36,482	2,922,428

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大澤陽樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.02	-	ストック・オプションの権利行使(注)	12,000	-	-
役員	池内駿介	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.09	-	ストック・オプションの権利行使(注)	12,000	-	-

(注) 2018年12月10日臨時株主総会決議に基づき付与された第3回新株予約権、2020年10月30日臨時株主総会決議に基づき付与された第6回新株予約権のうち、当事業年度における権利行使を記載しています。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社リンクアンドモチベーション（東京証券取引所プライム市場に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	226.93円	269.66円
1株当たり当期純利益	21.60円	28.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.35円	28.64円

(注) 1. 当社は、2022年12月16日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から2022年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。

2. 当社は、2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。また、2023年10月17日開催の取締役会決議により、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,667,576	5,724,041
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,667,576	5,724,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	20,568,000	21,227,168

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	403,003	613,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	403,003	613,924
普通株式の期中平均株式数(株)	18,653,435	21,230,842
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	218,582	202,871
(うち新株予約権(株))	(218,582)	(202,871)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。これに伴い、本制度に関する議案を2024年3月28日開催の第17期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認可決され、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)、取締役を兼務しない執行役員及び従業員(以下、対象取締役と併せて、「対象取締役等」と総称します。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、本制度を導入することを決議しました。また、2024年3月28日開催の第17期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額300万円以内の金銭債権を支給し、年30万株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいています。

2. 本制度の概要等

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、営業収益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること、などが含まれることといたします。

今回は、報酬委員会の諮問を経たうえで、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役等の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭債権合計63百万円(以下「本金銭債権」といいます。)、普通株式87,749株を付与することといたしました。また、本制度の導入目的である株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、今回につきましては、譲渡制限期間を3年としています。

本自己株式処分においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等7名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について処分を受けることとなります。

3. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2024年4月26日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 87,749株
(3) 処分価額	1株につき718円
(4) 処分総額	63,003,782円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役 2名 34,820株 当社の取締役を兼務しない執行役員 4名 44,572株 当社の従業員 1名 8,357株

#### 4. 本割当契約の概要

##### (1) 譲渡制限期間

2024年4月26日～2027年4月26日

##### (2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人のいずれかの地位にあったこと、かつ営業収益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除する。譲渡制限期間中に、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人のいずれかの地位をも任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、業績目標達成度に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除する。

##### (3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記(3)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

##### (4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式のうち、業績目標達成度に応じた数の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

##### (5) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

#### 5. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第18期事業年度から第20期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2024年3月27日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である718円としています。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	32,230	19,555	6,937	44,849	22,635	8,802	22,214
有形固定資産計	32,230	19,555	6,937	44,849	22,635	8,802	22,214
長期前払費用	-	5,628	-	5,628	-	-	5,628

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

  工具、器具及び備品の増加額は、従業員用PCの購入によるものです。  
  長期前払費用の増加額は、地代家賃の割引料金適用によるものです。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

  工具、器具及び備品の減少額は、従業員用PCの除却によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	54,064	70,906	54,064	-	70,906
役員賞与引当金	6,500	6,840	6,500	-	6,840

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	5,954,229
小計	5,954,229
合計	5,954,229

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ワークポート	29,324
パーソルキャリア株式会社	24,647
株式会社リクルート	22,245
日本アイ・ピー・エム株式会社	13,200
エン・ジャパン株式会社	12,281
その他	151,416
合計	253,113

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
202,371	3,379,657	3,328,915	253,113	92.9	24

流動負債

イ．未払金

区分	金額(千円)
株式会社博報堂	58,300
株式会社電通	55,000
ノバセル株式会社	25,300
株式会社キーワードマーケティング	15,030
レパテック株式会社	10,323
その他	63,305
合計	227,259

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	674,231	1,448,957	2,198,076	2,922,428
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	262,239	506,933	760,789	853,476
四半期(当期)純利益 (千円)	180,049	348,451	524,322	613,924
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.53	16.45	24.71	28.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.53	7.92	8.26	4.21

(注) 当社は、2023年11月2日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としています。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりです。</p> <p><a href="https://www.openwork.co.jp">https://www.openwork.co.jp</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

第17期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2023年3月31日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

オープンワーク株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオープンワーク株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オープンワーク株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業収益の正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はワーキングデータプラットフォーム事業を運営しており、主として、OpenWork及びOpenWorkリクルーティングのサービスを提供している。当事業年度のOpenWorkの営業収益は1,018,332千円、OpenWorkリクルーティングの営業収益は1,867,613千円であり、合わせて営業収益の98%を占めている。</p> <p>OpenWorkに係る営業収益については、主として、送客したユーザー数及び契約に基づく単価により算定される紹介料から構成されている。なお、送客したユーザー数は自社で開発したITシステムで一元的に管理されている。</p> <p>OpenWorkリクルーティングに係る営業収益については、主として、採用が決定した人数及び契約に基づく単価により算定される報酬から構成されている。</p> <p>OpenWork及びOpenWorkリクルーティングに係る営業収益は、多くの送客ユーザー数及び採用決定人数により算定される。会社は、正確な送客ユーザー数及び採用決定人数を適時に把握し、契約に基づく単価により営業収益を算定するための内部統制を整備及び運用しているが、内部統制が有効に機能しない場合には、営業収益の計上額及び期間帰属を誤る可能性がある。</p> <p>このことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、OpenWork及びOpenWorkリクルーティングに係る営業収益の正確性及び期間帰属を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>OpenWork及びOpenWorkリクルーティングに係る営業収益の計上プロセスを理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。これには、関連するIT全般統制及びIT業務処理統制も含む。特に、送客ユーザー数の正確性を検証するため、送客先サービスサイトに登録されたログとITシステム上のデータベースデータとの整合性を確かめるとともに、その集計計算の正確性を担保するための内部統制を確かめた。</p> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事業年度の営業収益から一定の基準により抽出した取引について、以下の関連する証憑との整合性を確かめた。</li> <li>・ 契約に基づく単価の正確性について、契約申込書等との照合により確かめた。</li> <li>・ 顧客への請求書に記載される送客ユーザー数の正確性について、ITシステム上のデータベースデータとの照合により確かめた。</li> <li>・ 送客ユーザー数や採用決定事実の利用企業からの報告に基づき、適切な会計期間に正確に営業収益が計上されていることを、入金証憑等との照合により確かめた。</li> <li>・ 当事業年度末日を基準日として一定の基準により抽出した取引先に対する売掛金残高について、確認手続を実施した。</li> <li>・ 当事業年度末日後の営業収益の取り消し処理について、その合理性を確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。